

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【事業年度】	第77期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	木村工機株式会社
【英訳名】	KIMURA KOHKI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 晃
【本店の所在の場所】	大阪府中央区上町A番23号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」でおこなっております。)
【電話番号】	050-3733-9400
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 西島 務
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区上本町西五丁目3番5号
【電話番号】	050-3733-9400
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 西島 務
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	12,121,347	10,525,608	10,200,156	11,703,242	13,852,563
経常利益 (千円)	1,865,562	1,410,756	1,331,266	1,567,826	2,682,596
当期純利益 (千円)	1,286,756	960,141	877,540	1,037,141	2,065,512
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	744,896	744,896	744,896	744,896	744,896
発行済株式総数 (株)	3,849,000	3,849,000	3,849,000	3,849,000	3,849,000
純資産額 (千円)	5,604,286	6,385,585	6,973,395	7,754,588	9,650,023
総資産額 (千円)	11,888,997	12,925,817	15,157,381	17,670,032	20,160,222
1株当たり純資産額 (円)	1,465.02	1,684.51	1,882.48	2,161.63	2,697.91
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	40.00	90.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	359.36	251.17	234.02	285.64	576.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	49.4	46.0	43.9	47.9
自己資本利益率 (%)	27.3	16.0	13.1	14.1	23.7
株価収益率 (倍)	5.0	10.9	7.8	5.4	8.1
配当性向 (%)	7.0	10.0	10.7	14.0	15.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	496,248	1,818,472	233,600	548,267	2,000,629
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	457,277	1,730,182	1,076,100	2,193,632	1,504,422
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	468,530	1,013,331	750,742	733,822	118,196
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,239,764	2,341,386	2,249,627	1,338,085	1,716,096
従業員数 (人)	329	344	350	364	367
(外、平均臨時雇用者数)	(52)	(51)	(51)	(48)	(56)
株主総利回り (%)	-	155.4	106.0	92.0	271.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(-)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)
最高株価 (円)	2,350	4,695	2,868	1,829	4,900
最低株価 (円)	1,687	1,780	1,686	1,250	1,487

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 第73期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

4. 第77期の1株当たり配当額には、記念配当25円を含んでおります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人数で記載しております。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 8 . 2020年3月13日付をもって東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしましたので、第73期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第74期以降の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月末を基準として算定しております。
- 9 . 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1945年8月に創業者である故木村悦造が、大阪市東区上町13番地(現 大阪府中央区上町A番23号)において伸銅品と機械工具類の販売を業とする「木村工機営業所」を開所したことに始まります。

2年後の1947年8月に木村工機株式会社を設立、その後、1952年12月にプレートフィンヒーター・クーラーの製法を確立したことを契機に、空調機器メーカーとして事業を拡大してまいりました。

なお、当社の変遷は次のとおりであります。

1947年8月	大阪市東区(現 中央区)に木村工機株式会社を設立、伸銅品・機械工具販売事業を開始 大阪営業所(現 大阪営業本部)を開設
1953年1月	熱交換器と暖房機器(ベースボードヒーター、コンベクター等)の製作開始、空調事業に本格参入
1958年1月	東京営業所(現 東京営業本部)を開設
1960年7月	ファンコイルユニット(1)(据置型)の製作開始
1961年10月	大阪府八尾市に新工場(現 八尾製作所)を稼働 エアハンドリングユニット(2)(エアハン)の製作開始
1964年5月	名古屋出張所(現 名古屋営業本部)を開設 福岡出張所(現 福岡支店)を開設
1977年8月	空調サービス課(現 大阪営業本部空調設備部)を開設
1978年2月	2方向・4方向吹き出し天井カセット形ファンコイルユニットを開発 個別分散型エアハン(ターミナル空調機)を開発
1982年10月	広島出張所(現 広島支店)を開設
1983年11月	超フラットパネルの天井カセット形ファンコイルユニットを発売、グッドデザイン賞を受賞 工場用ターミナル形壁掛空調機を発売
1986年4月	仙台営業所(現 仙台支店)を開設
1986年7月	札幌事務所(現 札幌営業所)を開設
1987年6月	金沢出張所(現 金沢営業所)を開設
1988年10月	空調用制御システムの自社開発を開始(ファンコイルユニット用)
1990年12月	三重県河芸町(現 津市)に新工場(現 河芸製作所)を稼働
1997年3月	創業の地にて、木村工機上町事務所ビル竣工、移転
1998年8月	楢円管熱交換器「オーバルコイル(3)」を開発し、製品に組み込み、販売開始
1999年10月	ISO9001を認証取得
2001年10月	空冷ヒートポンプ式(4)「熱回収外調機ベストプレス」を開発
2009年4月	全空気式放射整流ユニット「マイルド誘引エアビーム」を開発
2014年1月	「みずエクセル」が省エネ大賞を受賞
2015年1月	「高性能エアハンドリングユニット」が省エネ大賞を共同受賞
2017年9月	冷温水式(5)「調温・調湿空調システム」を開発
2018年10月	空冷直膨式「調温・調湿空調システム」を開発
2020年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2020年5月	大阪市中央区内で本社を移転
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行 大阪府東大阪市に八尾製作所高井田工場を稼働
2023年1月	潜顕分離式(6)換気空調システム「ベストエア・コンビ」を開発
2023年10月	「斜平形楢円管熱交換器(7)」を開発し、製品に組み込み、販売開始

1．ファンコイルユニット・・・「3 事業の内容(3)主な製品」参照

2．エアハンドリングユニット・・・「3 事業の内容(3)主な製品」参照

3．オーバルコイル・・・熱交換器に挿入された銅管の形状を円形ではなく楢円管にしたもの。当社製品全般における最大の特徴で、空気の流れが剥離せず、効率が高くなるので、機器の軽量化、コンパクト化が可能となります。

4．ヒートポンプ式・・・冷媒ガスを圧縮・膨張させることで得た熱エネルギーを熱交換に利用する方式(HP式/直膨式)

5．冷温水式・・・熱源で冷却・加熱された水を熱交換に利用する方式

6．潜顕分離式・・・外調機と空調機で潜熱(主として外気)と顕熱(主として還気)を別々に処理する空調方式

7. 斜平形楕円管熱交換器・・・楕円管熱交換器を平行四辺形状とすることでアルミフィンとの接触距離を長くした新デザイン。風路に対して楕円管を整列配置し高風速と低圧損を両立したコンパクトな熱交換器

3【事業の内容】

当社は、空調関連機器の製造、販売及び関連工事等、空調機器製造販売事業を営んでおり、その事業内容は以下のとおりです。

なお、当社は空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1)事業の特徴

当社は、1945年に創業し、1952年にプレートフィンヒーター・クーラーの製法()を確立したことを契機に、約70年にわたり業務用空調の製造販売に特化して事業を営んでまいりました。

その間、社会全般の快適空間への欲求の高まりや地球環境・社会情勢の変化等により、空調に対する要求も大きく変化しており、オフィスビル、商業施設、工場、学校、病院など要求は多様です。

当社ではその要求に応えるべく以下の特徴を生かし事業を遂行しております。

技術力

特許に裏付けられた技術により、独自性の高い製品を顧客に提案しております。また、当社は、お客様の利用環境および当社製品に合わせた制御システムを内製できる技術も持っております。

特許取得済み件数193件、申請件数16件(国内海外合計 いずれも2024年3月末現在)

生産力

当社の生産は、個別受注生産を基本としており、高い品質の製品を効率的に生産することができるよう設備および人材を配備することに取り組んでおります。

営業力

当社の営業は、積算業務を自ら手掛けるなど、製品、技術に関する知識、経験を積み重ねております。さらに、迅速に技術的なサポートができるよう技術本部と密接につながった営業技術部門を主要営業拠点に配置しております。

製品力

空気調和機の中でも、導入外気を冷却・加熱するほか、換気、除塵、除加湿などの空気質改善を主な目的とする空調機のことを外調機といいます。当社のヒートポンプ式の外調機は、細やかな調温調湿が可能です。中でも、室内機と室外機とを一体化させた「ルーフトップ」シリーズは、フロンの使用量が非常に少なく、漏洩リスクを極力抑えることができるなど環境面でも考慮しており、当社の主力製品となっております。また、当社の工場用ゾーン空調機は、除湿を重視した大空間空調が可能で、暑熱対策が必要な工場において有用です。

なお、これら含め当社製品は、営業部門が集約した年間約2千件のお客様のご意見、ご要望をもとに、開発、改良されております。

プレートフィンヒーター・クーラーの製法

プレートフィンヒーター・クーラーとはアルミプレートに銅管を取り付けた熱交換機です。効率よく空気と水をプレートフィンで熱交換させるためには、銅管とアルミプレートを完全に密着させる必要があり、銅管を内部から円周上に広げる製造工法(いわゆる拡管)でこれを実現しました。当初は自動の拡管機がなく、手回しのウインチを使い、腕力に頼りながら製作していました。

(2)当社の取引先について

当社の製品が、最終需要者である施主・オーナーの各種建築物に設置されるまで、複数の段階を経ますが、当社の取引先は各段階における専門事業者および施主・オーナーの企業となります。

各段階における専門事業者とは、総合建設業者(ゼネコン)、設備工事業者(サブコン)などになります。

[事業系統図]



(参考)

- 1 得意先：施主・オーナー、空調機器設置先等
- 2 販売先：総合建設業者、設備工事業者
- 3 提携工事会社：空調機器設置会社・設備工事業者等

(3)主な製品

冷温水式エアハンドリングユニット（AHU／エアハン）

冷却・加熱を行うために必要な熱源装置を別途設け、水を熱媒体として空気の冷却・加熱を行う装置のことです。

冷温水式FCU（ファンコイルユニット）

冷却・加熱を行うために必要な熱源装置を別途設け、冷水・温水・蒸気などを用いて冷暖房を行う装置のことで、主に室内側に装置を設置し、個別空調が必要とされる建物の熱負荷処理に用いられます。
エアハンドリングユニットとは異なり、外気を取り入れる機能を有していないため、別途外気を取り入れる機器を設置する必要があります。

空冷ヒートポンプ（HP）式空調機&外調機

冷却・加熱を行うために必要な熱源装置を別途設け、冷媒ガスを熱媒体として空気の冷却・加熱を行う装置のことです。その中でも外気の冷暖房のほか、換気、除塵、除加湿などの空気質改善を主な目的とする空調機のことを外調機といいます。

冷温水式&空冷ヒートポンプ（HP）式工場用ゾーン空調機

工場、ホールなどの比較的大空間を空調する機器のことであり、局所的な空調を目的とするスポット空調ではなく作業エリア全体をゾーン単位で冷暖房を行う機器のことです。冷温水式とヒートポンプ（HP）式があります。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
367 (56)	39.3	13.0	7,128,133

当社は空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

事業部門の名称	従業員数（人）
営業部門	126 (2)
製造部門	186 (48)
技術部門	18 (-)
管理部門	37 (6)
合計	367 (56)

(注) 1. 従業員数は就業人員（使用人兼務役員を除く正社員）であり、臨時雇用者数（非常勤の顧問、短期アルバイトおよび人材会社からの派遣社員を除き、常勤の顧問および契約社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金（通勤手当を除く。）を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、木村工機労働組合と称し、提出会社の八尾製作所に同組合本部が置かれ、2024年3月31日現在における組合員数は、268名で、上部団体ものづくり産業労働組合（JAM）に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める女性労働者の割合

2024年3月31日現在
3.4%

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

(補足説明)

管理職に占める女性労働者の割合を向上させるため、将来の管理職候補となる役職者（主任・係長）の育成に取り組んでおります。

2021年10月1日を始期とする「女性活躍に基づく行動計画」策定時、正社員の女性比率22%に対し、役職者（主任・係長）の女性比率は18%でした。

本比率を行動計画の終期である2024年9月までに22%に引き上げ、かつ、正社員の女性比率と合わせ伸長させていく方針です。

2024年3月31日時点の状況は次のとおりであります。

	2021年10月1日現在 （行動計画策定時）	2023年3月31日現在	2024年3月31日現在
正社員の女性比率	22.4%（79人/353人）	22.3%（81人/364人）	21.5%（79人/367人）
役職者の女性比率	18.2%（22人/121人）	22.3%（29人/130人）	23.0%（35人/152人）

男性労働者の育児休業取得率

当事業年度
100%

(注)「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

(補足説明)

当社では、妻の出産の際、「特別休暇(有給)」を2日間付与する育児目的休暇制度を、1963年(昭和38年)6月より導入し、子育て世代をサポートしております。

あわせて、男性労働者の育児休業取得率向上のため、該当する全従業員およびその上長と本社の人事当事者が面談し、制度説明のうえ取得に向けた環境整備をおこなっております。

労働者の男女の賃金の差異

当事業年度における労働者の男女の賃金の差異は次のとおりであります。

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	労働者の男女の賃金の差異
全労働者	62.3%
正規雇用労働者	65.0%
非正規雇用労働者	80.9%

(注)1.労働者の男女の賃金の差異は、女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100%として算出しております。また、平均年間賃金は、総賃金(賞与および基準外賃金(通勤手当を除く。))を含む。)÷人員数として算出しております。

2.非正規雇用労働者は、常勤の顧問、契約社員(フルタイム・パートタイマー)、嘱託社員、アルバイトを対象に算出しております。なお、パートタイマー等については若干名のため、フルタイム換算せず実際に支給した賃金に基づき算出しております。

(補足説明)

a.差異の要因

差異要因の一つは、平均勤続年数の差によるものであり、具体的には次のとおりであります。

		2021年10月1日現在	2024年3月31日現在
平均勤続年数	女性	7.7年	8.9年
	男性	13.6年	14.2年

女性活躍推進法に基づく行動計画(2021年10月~2024年9月末)において、女性労働者の平均勤続年数を7.7年から10年へ引き上げる目標を設定しております。引き続き、社内環境整備に関する方針に基づく職場環境の構築を進め、女性労働者の平均勤続年数の向上を図ります。

また、月平均時間外勤務時間(いわゆる残業時間)の差が、賃金差異の要因となっております。当事業年度における月平均時間外勤務時間の差は次のとおりであります。

月平均時間外勤務時間	女性	2時間46分
	男性	13時間32分

なお、時間外勤務時間の男女差を縮小するため、業務量の平準化を図り改善に努めております。

b.男女同等の賃金体系

当社の基本給は、給与の主体となるもので、「本人給」と「職能給」の合計額であります。「本人給」は労働者の年齢に応じて男女同等に設定しております。また、「職能給」は労働者の職位、職務能力に応じて設定しております。分布の偏りにもよりますが、同一職階・職級の賃金は、次のとおり概ね男女同等であります。

職階・職級	男性の平均職能給に対する 女性の平均職能給の割合
10 C ~ 12 A	98.5%
7 C ~ 9 A	96.9%
4 C ~ 6 A	94.1%
1 C ~ 3 A	106.1%
総平均	98.9%

(注)平均職能給は、2024年3月31日現在の各職階・職級における職能給総額（特殊要因を除く。）÷人員数として算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は「われわれは 知恵と汗を礎にして 社会に貢献する」を社是とし「柔軟な発想と技術で、環境にやさしい空調製品の開発に努め、あらゆる用途・空間に最適な空調を提供していくこと」を目指しております。

同時に、当社は、サステナビリティの視点を経営の中核に位置づけ、環境問題や社会課題の解決を通じて事業機会の創出を図ることを目指しております。

(2)目標とする経営指標

当社は、顧客の分野別に需要をとらえ、付加価値の高い製品を分野別に供給することで販売および収益につなげる経営戦略を掲げており、売上高営業利益率を主要経営指標の一つとしております。

(3)中長期的な会社の経営戦略

業務用空調においては、温度に加えて湿度・清浄度・気流などを用途に応じて最適にコントロールすることが求められます。

また、気候変動対応のため温室効果ガス排出量削減に取り組むべく、新製品開発にも積極的に取り組みます。

当社は、工場などの「産業分野」、オフィスビル、ショッピングセンターなどの「商業分野」、病院、学校などの「保健分野」の3つに類別し、「分野別最適空調」を推進しております。

- ・産業分野においては、生産される製品や取り扱う資材に応じた空気質の管理を行うことで、製品の信頼性の向上および品質の維持に貢献します。
- ・商業分野においては、省エネ、省コストによって競争力を高めていくことで、建築物の付加価値向上に貢献します。
- ・保健分野においては適切な温熱環境を保つことで、健康増進と知的生産性の向上に貢献します。

(4)経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国経済は、経済活動の正常化が進み、設備投資の進展や個人消費の持ち直しがみられる一方、資源やエネルギー価格高騰の長期化、為替変動、地政学リスクの高まりなど、経営環境は不透明な状況が続いています。

また、地球環境や社会へ配慮した企業経営がますます重要となる中で、当社は、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業価値の最大化を目指しております。このような経営環境において、当社はサステナビリティの視点を経営の中核に位置づけ、以下の重点課題に取り組んでまいります。

空調システムメーカーへの進化

さらなる省エネルギーの推進、空気質の向上には、空調機器そのものの性能向上に加え、高度な制御技術を活用し、空調システム全体を最適化することが必要不可欠です。当社は、「空調機器メーカー」という従来の枠を超え、空調全体をシステムとして提案できる「空調システムメーカー」を目指します。

事業活動を通じたカーボンニュートラル社会の実現への貢献

地球温暖化対策は、地球規模で取り組むべき重要課題であり、空調業界においても大きな課題・機会と捉えています。

当社においては、「斜平形楕円管熱交換器の製品化」「制御技術の充実」「省エネ計算の提案」などにより、自然力を活用した高効率空調を確立するとともに、放射空調や加湿暖房、外気冷房などきめ細かい技術を導入し、さらなる省エネを目指します。

また、省エネ化をより一層推進する研究ならびに製品開発のため、試験研究棟の建設を進め、2050年CO₂排出量実質ゼロ（スコープ1・スコープ2）達成を目指し、全社挙げてこれに取り組めます。

健康で衛生的な空気質

空調は、コロナ禍以降、従来の快適性に加え、健康で衛生的な空間の実現が求められてきました。当社は、換気を主な目的とした熱回収外調機やルーフトップ外調機等を供給してまいりました。今後、制御技術の充実や、空気清浄力の強化等にも積極的に取り組みます。

生産力の増強と生産効率・省エネの推進

今後の当社の成長のためには、生産力増強が重要な課題であり、八尾製作所の建て替え等を進めています。これら生産部門は、新基幹システム等の各種DXの推進による効率の改善および再生可能エネルギー導入等による省エネの推進に取り組んでまいります。

人財育成を通じた企業体質の強化

全社員にサステナビリティの浸透を図るとともに、「社是」「企業倫理規範」および「社員行動規範」の実践を通じて次の時代を生き抜く人財を育て、経営基盤を強化します。

また、健康経営や自己研修制度の充実等の人的資本投資を通して、社員一人ひとりが心身ともに健康でいきいきとした人生を送れ、やりがいを感じて働ける会社を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1)サステナビリティ全般

空調の役割は、快適・適切な空気環境づくりに加えて、環境にも配慮し、健康で衛生的で心身ともに豊かな生活を送るための手段として進化していくものと考えられます。

今後、私たち木村工機は、強靱な経営基盤を構築し、空調事業を通して豊かな社会の実現を目指します。

ガバナンス

当社では、社長を委員長としたSDGs推進委員会を設置しています。その配下に環境・社会・ガバナンスそれぞれの委員会を、さらにその配下にはマテリアリティごとの部会を設置しています。

サステナビリティについての取り組みや目標は、これらの委員会にて原案が作成され、取締役会の助言を受け決定します。目標の実現に向けての取り組みは、各部会の担当者が中心となり各部署の日々の活動を通して行われます。



戦略

当社は、「空気のちからで社会を豊かにする」をスローガンに掲げています。

このスローガンのもと「エコ」と「ウェルネス」の視点で「社会課題の解決」に真摯に取り組み、社会と自社の成長を目指します。また、同時に「自社の変革」を推進し、高い対応力を持ったレジリエンスな体制を構築します。

具体的にはガバナンス・コンプライアンス・リスクマネジメントを基盤とし、以下の4つのアクションを実践していきます。

<サステナビリティ戦略>



a. エコ ソリューション

熱回収、高効率コイル、自然熱源利用など、省エネを追求した環境にやさしい製品の開発とその普及により社会課題の解決に取り組みます。

b. エコ トランスフォーメーション

再生可能エネルギーの活用、化学物質の使用量の削減、廃棄物の削減などにより、自社の変革に取り組み、責任あるものづくりができる体制を構築します。

c. ウェルネス ソリューション

外調機や放射整流ユニットなど、健やかで衛生的な製品の開発や提案によって空気質の価値創造を図ることで社会課題の解決に取り組みます。

d. ウェルネス トランスフォーメーション

ダイバーシティ、健康経営、ステークホルダーとの協働などにより、自社の変革に取り組み、いきいきと働ける環境を構築します。

また、このアクションごとにマテリアリティを抽出し、取り組みを設定しています。

<マテリアリティと主な取り組み>

アクション	マテリアリティ	主な取り組み	ESG	SDGsの目標
エコソリューション	製品開発における環境負荷の低減	製品開発・改良の推進 取引先との協働による省エネ推進	環境	3 気候変動 7 再生可能エネルギー
エコトランスフォーメーション	事業における環境負荷の低減	環境負荷の低い部材や輸送手段の採用 事業所の環境関係データ把握・省エネ取り組み実行 生産における廃棄物や化学物質の削減の取り組み(3R)		9 産業とインフラの持続可能性 11 持続可能な都市とコミュニティ 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動
ウェルネスソリューション	人々の健康を守り、働き甲斐のある社会に向けての活動	人の健康・安全に配慮した製品開発・改良の推進	社会	3 気候変動 5 ジェンダー平等
ウェルネストランスフォーメーション		労働安全・衛生環境の推進 健康(身体・精神)管理 人的資本の強化 ダイバーシティ推進		8 持続可能な消費と生産 4 質の高い雇用と経済成長
ガバナンス		リスク・コンプライアンスの強化		ガバナンス
		リスクマネジメント(事業全般) DX ガバナンスの確立 サプライチェーンマネジメント 法令順守・公正な事業活動		

リスク管理

当社はリスクマネジメントをサステナビリティに関わる重要課題と認識し、ガバナンス委員会の配下に設置したリスクを担当する部会を中心に強化を図っています。

部会では、リスクについて「外部要因リスク」「内部要因リスク」「特殊リスク」の3つに分類し、事業に与える影響度と発生頻度を評価し重要度を決定しています。

この重要度に応じて抽出したリスクに対して「モニタリング」、「改善」等が機能するPDCAサイクルを構築することで低減を図っています。

また、毎四半期に開催されるSDGs推進委員会にて報告・協議され、その結果は取締役会に報告されます。

緊急時の事象については、対策本部を設置し、迅速に報告・連絡・判断をとるようにしています。

なお、リスクの詳細は、「3.事業等のリスク」に記載しています。

指標及び目標

各マテリアリティに応じた担当部会単位で毎期初に定性的、定量的な指標・目標が設定されます。また、これらは四半期ごとにSDGs推進委員会に進捗が報告され、その概要は取締役会に報告されます。なお、気候変動における指標・目標は「(2)気候変動への対応 指標と目標」にて、人的資本における指標・目標は「(3)人的資本 指標と目標」にて記載します。

(2)気候変動への対応

ガバナンス

気候変動対応におけるガバナンスはサステナビリティ全般におけるガバナンス体制に組み込まれています。

「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」を参照してください。

戦略

当社は、気候変動が事業に与えるリスクと機会をシナリオごとに分析し、事業戦略立案の指針としています。これに基づき「(1)サステナビリティ全般 戦略 <マテリアリティと主な取り組み>」に記載の主な取り組みを具体化しています。

<リスクと機会の評価>

a. リスクの評価

リスク分類	事象	シナリオ		事業インパクト	財務インパクト		対処
		2 上昇シナリオ	4 上昇シナリオ		2 上昇	4 上昇	
物理的	急性 大型台風、海面上昇などの風水害	発生可能性が高い	発生可能性が非常に高い	操業停止に伴う機会損失	小	中	・代替生産体制の確立 ・災害への設備対応
				設備の損傷・倒壊に伴う修理・更新	中	大	
				製品在庫の損傷	小	中	
	慢性 各地の災害による供給不安（代替素材の争奪など）	原材料の獲得競争発生	原材料の獲得競争激化	原材料価格の高騰	小	中	・製品のコンパクト化 ・調達先の開拓 ・代替材料の研究開発
移行	政策・法規制 各種規制（省エネ、温室効果ガス等）強化	更なる規制の強化	現状の規制が継続	エネルギーの使用制限強化	小		・各種再エネの導入
				フロン使用量の制限強化	小		・低GWP冷媒使用製品の開発
				省エネ性能規制強化	小		・省エネ製品の開発、認知向上
				炭素税などの導入	小		・カーボンオフセットの活用
市場	顧客の意識の変化	意識の変化大	意識の変化小	環境配慮型製品へのシフト	小	小	・省エネ製品の開発、認知向上

b. 機会の評価

機会分類	事象	事業インパクト		財務インパクト		対処	
		2 上昇シナリオ	4 上昇シナリオ	2 上昇	4 上昇		
製品	省エネ・省資源製品の需要の増加	需要急増	需要は現状維持	小型・長寿命製品の需要増	小	小	・小型、長寿命製品、部品の開発
				省エネ製品の需要増	中	小	・省エネ製品の開発、生産力の強化
				フロン使用量・漏洩リスク削減	大	中	・少フロン製品の開発・漏洩防止システム対応
				ヒートポンプ製品の需要増	大	中	・ヒートポンプ製品の普及
市場	低GWPフロン冷媒への移行要請	低GWPフロン冷媒へ急速に移行	現状維持	低GWPフロン冷媒への移行	中	小	・低GWPフロン冷媒利用製品への改造、開発
	大型台風、海面上昇などの風水害に対する防災関連需要の増加	需要増加	需要急増	防災対策の市場拡大	小	小	・災害対応オプションの推奨
				災害による建物修繕工事の増加	小	小	・販売活動の充実
温暖化地域の増加	要空調地域の急増	要空調地域の急増	冷房要求エリア・空調対象施設の増加	中	大		
強靭性	気候変動に伴う動向は予測不能	環境規制等が大きく変化	環境規制等の変化は少ない	この先の各国における環境規制、技術革新、顧客行動の変化などへの対応	大	小	・ヒートポンプ製品と冷温水製品の両方の製造販売体制を維持 ・気候や新基準に対応した独自性のある製品を迅速に開発する体制を推進 ・多様な分野を対象とした「分野別最適空調」を推進

リスク管理

気候変動対応におけるリスク管理は、「(2)気候変動への対応 戦略」にて分析した「対処」などに基づいて、SDGs推進委員会にて行われます。

年度ごとに抽出された重点テーマを中心に改善活動等がなされ、四半期ごとに開催されるSDGs推進委員会にて報告・協議されます。

また、その結果は取締役会に報告されます。

指標と目標

当社は、SCOPE 1・2におけるCO2排出量を把握し、将来における削減目標を定め、これの実現に努めています。SCOPE 1・2におけるCO2排出量の目標は以下のとおりです。

- ・2030年度：2019年度比50%
- ・2050年度：CO2排出量実質ゼロ

当事業年度は、各製作所及び一部の事業所においてCO2フリー電力に切り替えることができたこと、加えて、化石燃料の使用を一部電力使用に切り替えることができたことなどで、CO2排出量は大幅な減少となりました。

なお、当社の直近のCO2排出量は以下のとおりです。

< CO2排出量の推移 >

単位：t-CO2

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
SCOPE 1	367	308	347	357	274
SCOPE 2	1,138	1,037	988	963	325
合計	1,506	1,346	1,336	1,320	599
2019年度比（%）	100.0	89.4	88.7	87.7	39.8

(3)人的資本

ガバナンス

人的資本におけるガバナンスはサステナビリティ全般におけるガバナンス体制に組み込まれています。「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」を参照してください。

戦略

a. 人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針

当社は、全社員にサステナビリティの視点の浸透を図るとともに、「社是」「企業倫理規範」および「社員行動規範」の実践を通じて、次の時代を生き抜く人材を育て、経営基盤の強化を目指しております。

上記を実現するために、当事業年度は主に以下の取組みを進めました。

イ. 研修実績

	研修内容	対象者	形態	受講率
1	インサイダー取引防止	新入社員	集合研修（オンライン含む）	100%
2	メンタルヘルス研修	新入社員	集合研修（オンライン含む）	100%
3	ハラスメント研修	新入社員	集合研修（オンライン含む）	100%
4	心理的安全性	全管理職	eラーニング	100%
5	なぜなぜ分析講習	製作所該当者	集合研修（オンライン含む）	100%

ロ. 研修制度の拡充

従来から実施しております入社時研修、コンプライアンス研修、ISO9001に基づく教育訓練等に加え、2023年11月にはeラーニングシステムを新たに導入し、研修メニューの拡充を図りました。

ハ. 資格保有者の状況（2024年3月31日現在）

資格内容		人数
国家資格	高圧ガス製造保安責任者	20名
	管工事施工管理技士	16名
	冷凍空調和機器施工技能士	8名
	電気機器組立技能士	6名
	電気工事士	33名
民間資格	冷媒フロン類取扱技術者	18名
	冷凍空調技士	27名

二. 「自己研修手当」制度の新設

今後の当社の変革・成長の実現のためには、社員のさらなるレベルアップが必要と考えます。

当社は、社員（契約社員を含む。）の自発的な能力開発を奨励し、人材育成の促進を目的として「自己研修手当」を新設し人的資本への投資を進めてまいります。（支給開始は2024年6月より）

ホ．「資格手当」制度の改定

社員の資格取得を奨励、サポートするため、かねてより「資格手当」を設けております。

社員のさらなる能力開発・リスクリングを目的に対象資格の拡充および支給金額の増額改定を実施いたします。（改定は2024年6月より）

b．社内環境整備に関する方針

当社は、様々な価値観や個性を持つ人々が“働きやすく”“活躍できる”職場環境を目指しております。そのため異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観を尊重し、様々なライフステージにおいて安心して仕事ができ、能力が発揮できる体制を構築してまいります。

上記を実現するために、当事業年度は主に以下の取組みを進めました。

イ．安全衛生の取組み

当社では、「法令遵守・安全第一を行動の基本とし、リスク発生の未然防止を徹底する」を方針として定め、全社員が安全で健康に働ける環境を維持していくことを目指しております。

その実現のために、各事業所に「法令・安全衛生委員会」を設置し、社員の健康増進や各製作所におけるリスクアセスメント等について協議し、改善活動を推進しております。

ロ．「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」の認定取得

2024年3月11日付で経済産業省と日本健康会議が共同で実施する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に認定されました。

健康経営の推進体制は、取締役会直轄の「SDGs推進委員会」の部会である「健康安全部会」が中心となり、各事業所の「法令・安全衛生委員会」と連携し推進しております。

ハ．「ホワイト企業認定」の取得

2023年6月1日付で一般財団法人日本次世代企業普及機構による「ホワイト企業認定」GOLDランクを取得いたしました。

この認定制度は、「次世代に残すべき素晴らしい企業」「家族に入社を勧めたい企業」を選定することをコンセプトとしており、当社の人材育成やダイバーシティに関する取組みが評価されたものです。

当社の採用活動や社員の定着率向上に寄与するものであり、翌事業年度は最上位のPLATINUMランクの認定取得に取り組めます。

ニ．「育児・介護休業規程」の改訂

育児や介護と仕事の両立支援を目的に、下記のとおり、規程を改訂いたしました。

本改訂は、「育児・介護休業法」が定める条件を上回る内容であり、当事業年度における当該制度の利用者は、延べ33名であり、子育てや介護世代の社員の両立支援に寄与しております。

（2023年4月1日付）

子の看護休暇、介護休暇の有給化

（2024年1月10日付）

「長期育児休業」の新設

子が2歳以降、3歳に達するまで休業可能（給与は基本給の20%を支給）

「育児・介護時差勤務」の新設

小学校4年生の始期までの子の養育、または要介護状態にある家族を介護する場合、最長1時間の時差勤務が可能

「育児短時間勤務」の期間延長

従来の「小学校就学の始期まで」を、「小学校4年生の始期まで」に延長

ホ．「メンター制度」の導入

社員の定着を目的に、2023年度新卒新入社員を対象に「メンター制度」を導入しました。

本制度により、新入社員の不安や悩みを解消し、定着（離職者：0名）に寄与いたしました。

リスク管理

人的資本におけるリスク管理は、SDGs推進委員会の人財開発を担当する部会で年度ごとに抽出された重点テーマを中心に改善活動等がなされます。また、四半期ごとに開催される当委員会にて報告・協議され、その結果は取締役会に報告されます。

指標と目標

人材の多様性確保や女性活躍、男性の育児参画支援の観点において重要とされる、下記指標の目標を定めマネジメントしております。

指標	目標	実績（当事業年度）
役職者（係長・主任）に占める女性比率	2024年9月末までに22%	23.0%
女性労働者の平均勤続年数	2024年9月末までに10年	8.9年
採用（新卒・中途）における女性比率	2024年度 25%	14.3%
女性育児休業取得率	2024年度 100%	100%
男性育児休業取得率 （育児目的休暇の取得を含む。）	2024年度 100%	100%

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

リスク分類

当社は、想定されるリスクを3つのカテゴリーに大分類し、その大分類の中をリスクの性質に基づき、個別のリスクとして把握しております。

リスクの大分類としては、「外部要因リスク」、「内部要因リスク」、「特殊リスク」をあげております。

- ・外部要因リスクとは、そのリスクの原因が外部要因によるものです。
- ・内部要因リスクとは、そのリスクの原因が内部要因によるものです。
- ・特殊リスクとは、本来外部要因リスクまたは内部要因リスクに分類すべき事項ですが、投資判断上特に注目度が高いと思われるリスクについて、別のカテゴリーとして分類しているものです。

(1)外部要因リスク

自然災害リスク

当社は、日本全国に本社・支店・営業所および3か所の工場を有しております。地震による被害、気候変動による台風等風水害の規模拡大による自然災害により、当社の施設および従業員が被害を受ける可能性があります。それに加え、当社ステークホルダーおよび日本国内全体にも被害が及び可能性があります。

これにより、当社の事業遂行に直接的または間接的な影響が発生するだけでなく、日本国自体も影響を受けることは否めません。こうした事態となった場合のため、事業継続計画の策定、各拠点の整備改善および保険契約により、対策を講じております。

しかしながら、想定を超える被害が生じた場合、当社の事業遂行、経営成績および財政状態に影響が生じる可能性があります。

外部調達リスク

当社の製品を製造するためのエネルギーや製品を構成する銅やアルミ等の主要原材料および室外機や圧縮機等の主要部品は、経済情勢、国際情勢や為替相場等の影響や調達先の生産状況等により、価格の大幅な上昇もしくは調達が困難になる可能性があります。これに伴い、生産・営業活動が停滞ないしは停止するリスクがあります。

また、当社は、生産性向上および外部企業が持つ高いスキルを活用するなどの目的で、外部企業への製造・加工の委託、物流、工事等の役務の提供を受けております。経済情勢等によるコストの上昇や人員の確保の困難等により、価格の大幅な上昇もしくは役務の提供が困難となるリスクがあります。

上記のリスクについて、サプライチェーンの見直し、原材料・主要部品の備蓄、設計の変更、新規外注先の開拓等の対策を講じております。

しかしながら、対策を超える事態が生じた場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

経済環境リスク

当社は製造販売を全て国内でおこなっており、国内の経済情勢、日本の国際競争力の低下、DX等の情報インフラ整備の遅れ等、日本国自体の経済・政治状況に依拠しております。これに伴い、大幅な為替変動、大幅な金利上昇、国内の設備投資の減少およびエネルギーを始めとする原材料の調達困難等のリスクがあります。

このために、たゆまぬ業務改善、製品力の向上および財務体質の改善を図っております。

しかしながら、こうした企業努力で吸収できないような事態が生じた場合、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

外部からの攻撃リスク

当社事務所・工場を含む国内でのテロ等の破壊行為および機密情報を含む窃取行為、サイバーテロ等による当社を含む国内情報システムへの攻撃による当社の施設、情報資産を含む資産および従業員に対する被害、生産・業務システムが正常に稼働しないなどの可能性があります。

こうした事態となった場合のため、事業継続計画の策定、警備会社との契約、サイバーセキュリティに対する施策、サーバーの物理的安全管理措置の強化やクラウド化等により、対策を講じております。

しかしながら、想定を超える被害が生じた場合、当社の事業遂行、経営成績および財政状態に影響が生じる可能性があります。

感染症等リスク

新型コロナウイルス感染症が5類移行したものの今後も感染症の拡大により、当社人員の確保、原材料等のサプライチェーンの混乱、その他感染症拡大のための措置により、当社業務運営に障害が発生するリスクがあります。

上記への対策として、感染拡大期においては在宅勤務・時差出勤の実施や衛生管理の徹底により、感染拡大防止を図る方針です。

しかしながら、想定以上の感染拡大が生じた場合、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法令等変更リスク

当社の展開する事業に関する法的規制としては、外注先を利用する場合の製品製造・保守等に関する「下請代金支払遅延等防止法」、許認可を要する空調設備設置工事に関する「建設業法」、工場等で排出する産業廃棄物に関する「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、フロンガスの管理等に関する「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」等があります。関連法令の改正に加え、環境規制の強化がおこなわれる可能性があり、製品開発や事業展開が制限されるなどのリスクが生じる可能性があります。また、法令違反の事象が発生した場合、許認可の取消を受けるなど事業上の問題が発生する可能性があります。

上記のリスクに対して、法改正や環境規制の強化については十分な情報収集をおこない、前倒しに対応できるように準備をおこなっております。加えて、法令遵守に関しては、当社内において周知徹底し、法務部門によるモニタリングを実施するとともに、内部監査による定期的な確認も実施し、法令違反が発生しないように努めております。

こうした対策が十分に機能しない場合、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権リスク

当社に対し、第三者より知的財産権の侵害についての提訴または通知を受けるリスクがあります。こうした提訴等への対応に伴い、訴訟に係る多額の費用の発生、権利侵害に伴う損害賠償および侵害の対象となった技術を利用できないなどの可能性があります。

こうした事態となった場合のため、専門部署を設置し、特許事務所とともに、特許権を含む知的財産権を管理しております。

しかしながら、対策を超える事態が発生した場合、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)内部要因リスク

人的資本リスク

事業遂行に当たり、優秀な人材を採用し、確保し続けることは、当社の競争力を維持するために必要不可欠であると考えております。しかしながら、人口減少、少子高齢化およびそれに伴う人件費、派遣費等の上昇により、事業継続に必要な人員の確保が困難となることや処遇を含めて当社の魅力が低下した場合に人材流出が起きるリスクがあります。

これらのリスクについて、賃金等の適正な引上げ、労働環境の整備、業務プロセスの見直しによる効率化、教育・リスティング等の教育投資の実施等の対策を講じております。

しかしながら、対策が十分な効果を発揮しない場合、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製品競争力低下リスク

製品価格と性能との比較から見た割高感や研究開発の遅れによる競争力の低下により、製品（価格）競争力が低下するリスクがあります。

顧客の声を広く収集し製品開発に活かすマーケティング活動、コスト削減、生産性向上、研究開発投資の継続等の対策は講じております。

しかしながら、対策が十分な効果を発揮しない場合、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムリスク

当社は、販売、生産、経理、労務管理等において情報システムを利用しております。プログラミングミスや人為的ミスにより、システム障害による業務運営の障害や情報漏えいが発生するリスクがあります。これに加え、情報漏えいに伴い、第三者から損害賠償請求を受けるリスクがあります。

また、当社では、現在全体的にDX化を進めておりますが、適切なDX化を図れない場合や改善効果が乏しい場合等、当社の業務上の効率性が他社比劣後することが想定され、当社の市場における競争力が低下するリスクがあります。

上記のリスクについて、トップダウンによるDX化やセキュリティシステムの導入、内部統制の強化、情報漏えいに備えた保険契約をおこなっております。

しかしながら、対策が不十分な場合、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事務・業務リスク

製造ミス、設計ミスに起因する当社製品の不良や業務過誤により、損害賠償や当社信頼感の低下を招くリスクがあります。

上記のリスクについて、品質管理の徹底、設備等の更新・改良、内部統制の徹底および保険契約等による対策を講じております。

こうした対策を超える損害が発生した場合、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスリスク

セクハラ、パワハラ、社員による刑事事件、社員等による不正により、金品等の盗難、機密情報の持出し、損害賠償請求、労働環境の悪化による人材流出、新規雇用への影響、株価への影響等のリスクがあります。

上記のリスクについて、内部統制の徹底、従業員教育、内部通報制度の整備等により、対策を講じております。

こうした対策を超える損害が発生した場合、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

信用リスク

当社は、総合建設業者、設備工事業者、施主等と取引をおこなっております。これらの取引先に対し貸倒れ等の不良債権の発生による損失の発生や財務体質の悪化が生じる可能性があります。また、不良債権額が多額の場合、株価の下落、資金調達への影響が発生するリスクがあります。

上記のリスクについて、信用調査に基づく取引限度額の設定や定期的な取引状況の把握による信用リスクの低減に努めております。

現時点において当社の事業継続に影響を与える規模の不良債権の発生の可能性は低いと考えておりますが、仮にそうした事態となった場合、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

減損リスク

当社は、事業用の資産として、有形・無形の固定資産を保有しております。事業に供しているこれらの資産については、業績が低迷し、事業から得られる将来のキャッシュ・フローの見積りが帳簿価額を大幅に下回った場合、減損処理が必要となる場合があります。

減損処理が発生した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)特殊リスク

地政学リスク

世界各地における戦争・テロ（サイバーテロを含む。）により、サプライチェーンの混乱、経済のブロック化、大国対立の先鋭化等の可能性があります。これにより、当社の事業遂行に直接的または間接的な影響が発生し、国内情勢も影響を受けることは否めません。

こうした事態となった場合のため、サプライチェーンの見直しや主要部品の備蓄等による、対策を講じております。

しかしながら、想定を超える事態が生じた場合、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動への対応リスク

世界的に気候変動に対する意識は高まっており、特にCO2の削減を念頭においた「カーボンニュートラル」への取り組みが企業行動のうえで不可欠となってきております。

このため、カーボンニュートラル対応の遅れ、特に「温室効果ガス」対策への取り組みの遅れおよび環境適応力の劣後が、当社競争力の低下につながるリスクがあります。

上記のリスクについて、SDGs対応強化、温暖化係数の低い冷媒の使用および機器のパッケージ化・システム化技術による温暖化ガスの使用量削減・漏洩策等による対策を講じております。

しかしながら、対策が十分な効果を発揮しない場合、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当社は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

財政状態の状況

当事業年度末における総資産は、前事業年度末より2,490,190千円増加し、20,160,222千円となりました。

当事業年度末における負債は、前事業年度末より594,754千円増加し、10,510,198千円となりました。

当事業年度末における純資産は、前事業年度末より1,895,435千円増加し、9,650,023千円となりました。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、設備投資の進展や個人消費の持ち直しが見られるなど景気は緩やかな回復基調にありました。一方で、資源・エネルギー価格高騰の長期化、世界的な金融引き締めによる為替変動、地政学リスクの高まりなど、企業の経営環境は依然として不透明な状況が続いております。

このような中、当事業年度の売上高については、コロナ禍で先送りされた設備投資の再開、生産体制の国内回帰の増加等に伴う国内設備投資需要を取り込めたことにより堅調に推移しました。産業分野においては、暑熱対策および空気質改善気運の高まりにより、工場用ゾーン空調機およびブルーフトップ外調機を中心に導入が増加しました。商業分野においては、「換気」「省エネ」対策のため、オフィスビルを中心に熱回収外調機の更新需要が増加しました。

利益面においては、当社独自製品の売上が大幅増加したことに加え、生産工程の見直しや部品調達の多様化によるコスト低減などにより営業利益率が順調に改善し、対前年において増加となりました。

製造部門においては、八尾製作所内の主工場棟、管理棟の建て替えが完了しました。2023年9月8日公表の「八尾製作所の一部建物の建て替えに関するお知らせ」のとおり、残る工場棟の建て替えにも着手しております。さらに、八尾製作所および河芸製作所に試験研究棟の建設を予定しております。これにより、生産能力の強化、技術力の発展に一層取り組んでまいります。

また、全製作所においてCO2フリー電力を導入し、カーボンニュートラルに向けた省エネ製品開発とともに製造過程に発生するCO2排出削減へ積極的に取り組んでおります。

この結果、当期の経営成績は、売上高13,852,563千円（前年同期比18.4%増）、営業利益2,679,415千円（同70.4%増）、経常利益2,682,596千円（同71.1%増）、当期純利益2,065,512千円（同99.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が2,681,959千円、有形固定資産の取得による支出1,449,536千円、長期借入れによる収入500,000千円、棚卸資産の増加額483,013千円等により1,716,096千円（前事業年度末は1,338,085千円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,000,629千円（前事業年度は548,267千円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益が2,681,959千円、棚卸資産の増加額483,013千円、減価償却費447,943千円、仕入債務の減少額372,441千円、売上債権の増加額367,191千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,504,422千円（前事業年度は2,193,632千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,449,536千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は118,196千円（前事業年度は733,822千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入500,000千円、短期借入金の純減少額255,000千円、長期借入金の返済による支出176,191千円、配当金の支払額143,519千円、自己株式の取得による支出81,285千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績につきましては、品目別に記載しております。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
冷温水式A H U (千円)	2,337,840	121.3
冷温水式F C U (千円)	826,083	90.2
空冷H P 式空調機&外調機(千円)	8,156,185	141.0
冷温水式&空冷H P 式工場用ゾーン空調機 (千円)	1,611,102	129.7
その他(千円)	2,352,045	107.8
合計(千円)	15,283,257	126.8

(注)金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
冷温水式A H U	2,379,379	122.3	967,693	126.8
冷温水式F C U	890,736	94.4	222,912	134.8
空冷H P 式空調機&外調機	6,361,167	83.7	3,352,076	82.7
冷温水式&空冷H P 式工場用ゾーン空調機	1,387,621	91.0	895,691	104.3
その他	2,306,924	97.4	554,590	81.5
合計	13,325,828	92.6	5,992,965	91.9

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
冷温水式A H U (千円)	2,174,978	116.8
冷温水式F C U (千円)	833,226	93.0
空冷H P 式空調機&外調機(千円)	7,060,513	119.7
冷温水式&空冷H P 式工場用ゾーン空調機 (千円)	1,351,075	142.5
その他(千円)	2,432,768	115.9
合計(千円)	13,852,563	118.4

(注)最近2事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は特定の顧客への売上が10%以上でないため、記載を省略しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の状況の記載を省略しております。

a. 財政状態

(資産)

当事業年度末における総資産は、20,160,222千円(前事業年度末17,670,032千円)となり、2,490,190千円増加いたしました。これは主に、有形固定資産の増加1,134,859千円、棚卸資産の増加483,013千円、現金及び預金の増加378,010千円、売上債権の増加367,191千円等によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債は、10,510,198千円(前事業年度末9,915,444千円)となり、594,754千円増加となりました。これは主に、未払消費税等の増加274,188千円、未払法人税等の増加260,895千円、未払金の増加192,359千円等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、9,650,023千円(前事業年度末7,754,588千円)となり、1,895,435千円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上による増加2,065,512千円の計上、自己株式の取得による減少81,077千円、剰余金の配当による減少143,495千円等によるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

経済活動の正常化が進み、コロナ禍で先送りされた設備投資の再開、生産体制の国内回帰の増加等に伴う国内設備投資需要を取り込めたことにより、売上高は堅調に推移しました。産業分野においては、暑熱対策および空気質改善気運の高まりにより、工場用ゾーン空調機およびブルーフトップ外調機等の導入が増加しました。商業分野においては、「換気」「省エネ」対策のため、オフィスビルを中心に熱回収外調機の更新需要が増加しました。この結果、売上高は13,852,563千円(前年同期比18.4%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、前事業年度に比べ629,774千円増加し、7,640,240千円となりました。売上総利益は前事業年度に比べ1,519,546千円増加し、6,212,322千円となりました。これは主に、当社独自製品の売上が大幅増加したことに加え、生産工程の見直しや部品調達が多様化によるコスト低減などによるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ412,929千円増加し、3,532,907千円となりました。これは主に、人件費の増加および売上増加による荷造運搬費の増加によるものであります。

以上の結果、営業利益は前事業年度に比べ1,106,616千円増加し、2,679,415千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、前事業年度に比べ14,473千円増加し、49,241千円となりました。これは主に、設備投資による補助金収入および公租公課の還付によるものであります。また、営業外費用は、前事業年度に比べ6,320千円増加し46,059千円となりました。これは主に、支払利息の増加によるものであります。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ1,114,770千円増加し、2,682,596千円となりました。

(特別損益、当期純利益)

特別損失は、前事業年度に比べ140,652千円減少し、636千円となりました。これは、前事業年度において、八尾製作所の建物建て替えに伴う固定資産除却損が発生したことによるものであります。

以上の結果、当期純利益は前事業年度に比べ1,028,370千円増加し、2,065,512千円となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、市場動向、資材価格の動向、災害・事故・感染症拡大等、様々なリスク要因があると認識しております。

当社の事業が関係する空調業界におきましては、従来の快適性に加え、健康で衛生的な空間の実現が求められると同時に、省エネや温室効果ガス削減等の環境対応、製造現場の暑さ対策等の労働環境改善など持続可能な社会の実現に向けての欲求が高まっております。

市場動向に対しては、分野・用途毎に多様性のある空調ニーズに応えるため、先進的で付加価値の高い空調システム機器の開発を進めることで対応します。

資材価格の動向に対しては、鋼材、非鉄金属、原油等の価格上昇への対応として、資材取引先と従来以上に密接な情報交換を行うことにより関係を強化し、更なるコスト削減に努めてまいります。

災害・事故・感染症拡大に対しては、事前の対応策の立案、現場作業に携わる作業員の意識改革等の継続的な現場管理活動により、事業継続へ影響を与えるような災害・事故・感染症拡大の抑制に努めます。

今後は、エネルギー、資源価格上昇の長期化、世界的な金融引き締めによる為替変動、ウクライナ、中東における地政学リスクの高まりにより、企業の経営環境は不透明な状況が続くものと考えられます。

空調業界におきましては、地政学リスクやサプライチェーン対策による生産体制の国内回帰等、国内の設備投資需要は今後も続くものと考えられます。さらに、温暖化の傾向や工場現場の人手不足等の影響により、暑熱対策、空気質改善への取り組みも増えてくると考えられます。

このような中、当社は、製品開発については、斜平形楕円管熱交換器を搭載した新製品の開発を進め、省資源、省コスト化できる製品からシステムまでを提案してまいります。主な開発内容については、「第2 事業の状況の6 研究開発活動」に記載のとおりであります。

生産活動については、八尾製作所の主工場棟、管理棟の建て替えが完了し、生産力の増強に取り組むとともに、生産工程での脱炭素化の実現に努め、サステナビリティを推進してまいります。

販売面については、従業員の定着化を狙った現場環境改善、暑熱対策等のための需要を取り込むとともに、「陽圧換気空調システム」の営業活動を展開してまいります。さらに、通常の換気で発生する結露、カビ問題対策のための外調機関連の提案を積極化してまいります。

当社はこれら空調技術の進歩発展を通して社会に貢献することにより、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の必要資金は、当社製品の製造販売に係る原材料費、経費、販売費及び一般管理費等の運転資金および設備投資に係る投資資金が主なものです。

財政状態は健全性を保っており、現金及び現金同等物等の流動性資産に加え、営業活動によるキャッシュ・フロー、借入金による資金調達により、事業拡大に必要な資金を十分に賄えると考えています。

また、金融市場の混乱等、緊急に資金が必要となる場合に備え、金融機関と当座貸越契約を締結し、資金流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積りおよび判断・評価は、過去の実績等を勘案し合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況について

当社は売上高営業利益率を重要な経営指標として位置付けております。当事業年度における売上高営業利益率は19.3%(前年同期比5.9ポイント改善)であります。引き続きこの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、技術開発部門が主体となり、分野・用途毎に多様性のある空調ニーズに対し、先進的で付加価値の高いサステナブル空調システム機器の開発を推進しており、以下の開発テーマを主な活動指針といたしております。

なお、当社は空調機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

- ・人の健康を支える良質な衛生環境を提供する製品開発
- ・快適性や生産性向上に繋がる高品質環境を提供する製品開発
- ・高効率で空調システム全体におよぶ省エネを実現する製品開発
- ・軽量・小型で施工性や利便性が高く設備コスト低減に繋がる製品開発
- ・機能性、拡張性の高い自動制御機器の開発

また、大学の研究室、顧客情報を集約する営業推進部門などとの連携により、システムや製品、部品の開発に繋がっています。

当社は、当該年度の開発活動において、昨年度に開発した要素技術である「斜平形楕円管熱交換器（以下、斜平コイル）」を搭載した新製品を3機種リリースしました。

『冷温水式 高性能天埋形空調機』および『冷温水式 高性能たて形空調機』は、新しい設計によって、空調機のサイズを大幅にコンパクト化し、省資源と省エネに効果をもたらす特長を備えることで、冷温水式空調の付加価値を高めました。

また、『空冷ヒートポンプ式 熱回収外調機スリム形』では、斜平コイルを活用したスリム化を実現し、小型製品ラインアップの強化を図りました。

当機種は、従来機から室内機と室外機を一体型にした構造で少フロン（冷媒）を実現し、環境負荷低減に寄与していましたが、今回新たに温暖化係数の低いR32冷媒を採用することで、一層の環境負荷低減に貢献できるものと考えます。

さらに、これらの製品を組み合わせ、各機器の自動制御機能を連携させることで、「空調機&外調機連動制御」を可能としたシステムを新たに構築しました。

このシステムにより、運転動作のムダを削減し、省エネ効果をさらに高めることができます。

今後、当システムの信頼性向上のための効果検証を継続的に進めてまいります。

加えて、空調システムの年間消費エネルギーを予測する「省エネ計算プログラム」を新たに開発しました。このプログラムをZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）実現に向けた省エネ設備導入の一助とし、今後の提案活動および製品開発に活用してまいります。

今後も、柔軟な発想と信頼される技術力で人と環境にやさしい製品・部品作りを追求し、社会に貢献してまいります。なお、当事業年度における研究開発費は、135,419千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、1,610,308千円で、主なものとして八尾製作所の建て替え1,171,838千円、八尾製作所における生産性向上のための機械装置等202,497千円、基幹システム再構築47,250千円、札幌ショールーム23,801千円、その他164,921千円であります。

当社では、既に開示済みのとおり八尾製作所の工場全面の建て替えと八尾製作所および河芸製作所の試験研究棟建設のため、2026年3月期までに累計8,413,000千円の設備投資を計画しております。

なお、当社は空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
八尾製作所 (大阪府八尾市)	生産設備	2,618,947	191,200	892,171 (11,576)	66,287	3,768,607	90 (18)
八尾製作所 高井田工場 (大阪府東大阪市)	生産設備	1,208,538	286,126	1,328,933 (5,299)	58,537	2,882,136	13 (5)
河芸製作所 (三重県津市)	生産設備	445,774	337,329	634,877 (31,468)	69,348	1,487,329	83 (25)
本店 (大阪府中央区)	その他設備	90,435	-	315,591 (254)	1,769	407,795	11 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェア、施設利用権、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定の合計であります。

2. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は326,402千円であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当社は空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
八尾製作所 (大阪府八尾市)	建物	1,100,000	11,640	借入金および自己資金	2024年3月	2025年10月	(注)
試験研究棟 (大阪府八尾市)	建物	1,500,000	15,500	借入金および自己資金	2023年12月	2025年12月	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な除却

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,849,000	3,849,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	3,849,000	3,849,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年3月12日 (注)	249,000	3,849,000	274,896	744,896	274,896	637,896

(注)有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,400円

資本組入額 1,104円

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	17	29	29	1	1,201	1,284	-
所有株式数(単元)	-	6,131	1,274	10,544	1,148	2	19,370	38,469	2,100
所有株式数の割合(%)	-	15.94	3.31	27.41	2.98	0.01	50.35	100	-

(注) 自己株式272,148株は、「個人その他」に2,721単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社KIMURA	大阪府八尾市刑部一丁目354	420	11.74
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島三丁目3番23号	200	5.59
木村 恵一	大阪府八尾市	189	5.28
大河内 英枝	大阪府八尾市	168	4.70
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	165	4.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	160	4.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	140	3.91
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	120	3.35
木村 晃	大阪市阿倍野区	114	3.19
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3	100	2.80
神鋼商事株式会社	大阪市中央区北浜二丁目6番18号	100	2.80
計	-	1,876	52.45

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 272,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,574,800	35,748	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	3,849,000	-	-
総株主の議決権	-	35,748	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
木村工機株式会社	大阪市中央区上町A番23号	272,100	-	272,100	7.07
計	-	272,100	-	272,100	7.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年6月23日)での決議状況 (取得期間 2023年7月3日~2023年10月31日)	30,000	81,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	27,100	80,980,400
残存決議株式の総数および価額の総額	2,900	19,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.7	0.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得	23	96,945
当期間における単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得	22	121,660

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集をおこなった取得自己株式	16,600	41,689,100	-	-
消却の処分をおこなった取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転をおこなった取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	272,148	-	272,148	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得した株式および単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分を経営上の重要事項と認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的に安定した配当を実施していくことを基本といたします。

当社は、決定機関を株主総会とした期末配当を年1回、剰余金の配当として実施しておりますが、取締役会の決議による中間配当を剰余金の配当として実施できることを定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり90円(普通配当65円、記念配当25円)の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は15.6%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術開発、製造体制強化等、将来の事業展開に活用してまいります。

引き続き経営基盤の強化と自己資本利益率の維持向上に取り組むとともに、企業価値の持続的成長を図ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月21日 定時株主総会決議	321,916	90

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「われわれは 知恵と汗を礎にして 社会に貢献する」を社是として事業活動をおこなっております。また当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため日々改善に努めております。特にリスク管理、コンプライアンス、内部統制の充実が経営上の最重要課題と位置づけ、代表取締役をトップとする各種委員会を設置し、社外取締役が参加する各種会議体にて報告、諮問する体制を整えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a.取締役会

当社の取締役会は、取締役11名（うち4名は社外取締役）で構成され、定時取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当社の経営および業務執行の最高意思決定機関として、法令で定められた事項および経営に関する重要事項の決定ならびに業務執行の監督をおこなっております。取締役会は、代表取締役社長木村晃を議長とし、代表取締役会長木村恵一、専務取締役大村英人、常務取締役梶田正和、取締役登尾公彦、取締役浦野勝博、社外取締役佐藤信孝、取締役常勤監査等委員境達也、社外取締役監査等委員西家伸郎、社外取締役監査等委員加納淳子および社外取締役監査等委員佐々木健次で構成しております。

当事業年度における取締役会の個々の役員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役 執行役員会長	木村 恵一	13回	13回
代表取締役 執行役員社長	木村 晃	13回	13回
専務取締役 執行役員事業推進本部長	大村 英人	13回	13回
常務取締役 執行役員八尾製作所長	梶田 正和	13回	13回
常務取締役 執行役員東京営業本部長	清水 直文	3回	3回
取締役 執行役員大阪営業本部長	登尾 公彦	13回	13回
取締役 執行役員技術本部長	浦野 勝博	10回	10回
社外取締役	佐藤 信孝	13回	13回
取締役常勤監査等委員	境 達也	13回	13回
社外取締役監査等委員	西家 伸郎	13回	13回
社外取締役監査等委員	加納 淳子	13回	13回
社外取締役監査等委員	佐々木健次	13回	13回
監査役	鶴谷 研一	3回	3回

(注) 1. 当社は2023年6月23日付で監査等委員会設置会社に移行しました。

2. 常務取締役執行役員東京営業本部長清水直文および監査役鶴谷研一は、2023年6月23日に任期満了により退任しております。

3. 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

当事業年度における取締役会の具体的な検討事項は主に次のとおりであります。

- ・株主総会の招集および提出議案について
- ・年度方針、予算および年間資金計画について
- ・計算書類（貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表）、事業報告書およびそれら附属明細書の承認について
- ・剰余金の処分の決定について
- ・自己株式の取得について
- ・重要な固定資産の取得について
- ・サステナビリティについての目標、取組みおよびその進捗状況

b.監査等委員会

当社は、2023年6月23日開催の定時株主総会における承認に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）で構成され、原則として毎月1回開催し、経営および業務執行に関する監督・牽制をおこなっております。監査等委員である取締役は、監査等委員会で決議された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、業務の執行状況を聴取し、重要な決裁文書や財務諸表等を閲覧するなどして調査をおこない、取締役の業

務執行の適正性および適法性を監査しております。その他、内部監査部門、会計監査人と連携し、効率的かつ効果的な監査体制を確保しております。監査等委員会は、常勤監査等委員境達也を議長とし、社外取締役監査等委員西家伸郎、社外取締役監査等委員加納淳子および社外取締役監査等委員佐々木健次で構成しております。

当事業年度における監査等委員会設置会社移行前の監査役会および移行後の監査等委員会の個々の役員の出席状況および具体的な検討内容は、(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況に記載のとおりであります。

c. 諮問委員会

当社では取締役会機能の独立性・客観性・透明性の確保と、説明責任のさらなる強化を目的として、独立社外取締役を中心とした任意の「諮問委員会」を設置しております。1年に1回以上、取締役会からの諮問に応じて開催され、取締役候補者の選任、後任候補者の育成に関する方針、取締役の報酬等について審議し、取締役会に答申します。諮問委員会は、独立社外取締役の西家伸郎を議長とし、独立社外取締役佐藤信孝および有識者1名で構成しております。

当事業年度における諮問委員会の個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役（議長）	西家 伸郎	2回	2回
社外取締役	佐藤 信孝	2回	2回
	社外有識者	2回	2回

当事業年度における諮問委員会の具体的な検討事項は次のとおりであります。

・ 取締役の報酬に関する事項

株主総会に上程する役員報酬総額

個人別報酬の決定に関する方針（注）

個人別報酬の内容

報酬に関する規程および手続等の制定、改廃（注）

（注）2023年6月23日付監査等委員会設置会社への移行に伴う文言修正に関する諮問であります。

d. 内部監査

内部監査は、通常の業務執行部門とは独立した社長直轄の内部監査部門が、内部監査計画に基づき業務活動の適正性や合理性等を監査し、経営者への報告ならびに具体的な改善提言をおこなっております。内部監査部門は1名のみですが、公認内部監査人資格を有しており、また、監査補佐要員として管理部門より3名、営業部門より2名を選任し、専門的視点から内部監査部門長を補佐しております。

e. 内部統制（J-SOX）委員会

財務報告の適正性を確保するための体制の構築および運営ならびに評価をおこなうため、代表取締役社長木村晃を委員長とする内部統制（J-SOX）委員会を設置しております。必要に応じてその状況を監査等委員会および取締役会に報告し、財務報告の適正性の確保に努めております。

f. SDGs推進委員会

当社はSDGs・ESGの視点を経営の中核に位置づけており、これを推進するため全社横断的な組織としてSDGs推進委員会を設置しております。当委員会では、SDGsについての取組み、目標、活動の評価、さらなるアクションプランの検討がおこなわれております。なお、当委員会は代表取締役社長木村晃を委員長とし、「E：環境」「S：社会」「G：ガバナンス」単位で担当役員が配置され、代表取締役社長木村晃、専務取締役大村英人および執行役員本社総務部長林耕治がこれを担当しております。また、委員は各関連部門から選出された者が担当しております。

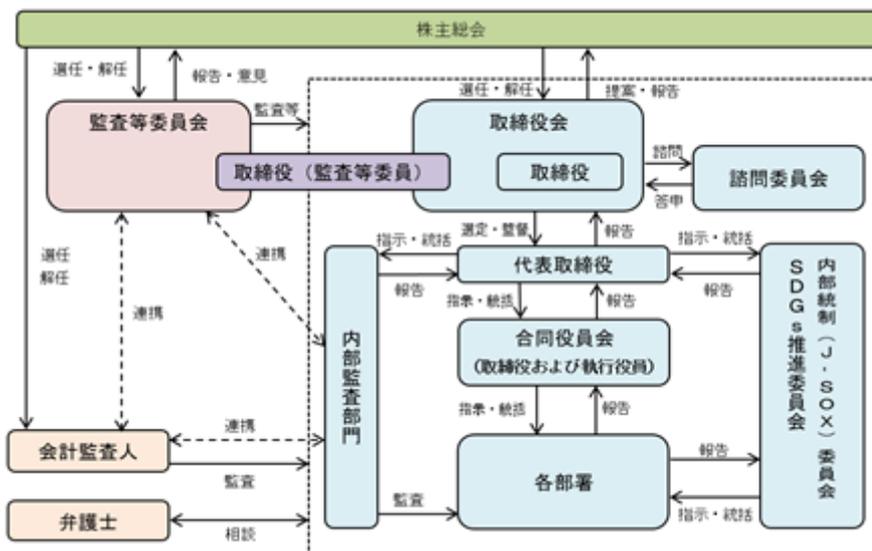
g. 当該体制を採用する理由

当社は、2023年6月23日開催の定時株主総会における承認に基づき、監査等委員会設置会社に移行しております。取締役の職務遂行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を目指し、経営における透明性を高めるとともに意思決定の更なる迅速化を図ることを目的とするものであります。

当社は、コンプライアンスに徹した透明性の高い健全な経営を推進し、経済性・効率性を追求するとともに、公平かつ適法な事業運営を実現して企業の社会的責任を果たしていくため、業務執行と監督の分離、相互牽制の強化および社外取締役など社外の有識者のチェック等がおこなえるよう、現行の企業統治体制を敷いております。

また、当社は、事業に係るリスクの発生を未然に防止し、問題点の早期発見および改善をおこなっていくため、監査等委員、会計監査人および内部監査部門が緊密な連携を保ちつつ、それぞれの観点から定期的に監査をおこなう体制をとっております。

(図表)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、次のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を制定し、当該基本方針に則り、コーポレート・ガバナンス体制の充実を推進しております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針および監査等委員会の職務の執行のため必要な事項を、次のとおり決定する。なお、効率的で適法な体制とするため、適時見直しをおこない、継続して改善を図るものとする。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 法令遵守と企業倫理遂行の立場を明確にするため、「社是」「社訓」「企業倫理規範」「社員行動規範」および「コンプライアンス規程」を定め社内へ通知する。
 - (2) 各部門のコンプライアンスを統括する組織として、代表取締役社長を委員長とするSDGs推進委員会内にコンプライアンス部会を設置し、行動規範および行動基準の管理、改訂をおこなう。
 - (3) 企業統治機能の強化を図るための組織として内部監査部門を設置し、内部統制システムのより一層の強化を図る。
 - (4) 内部通報制度を設け、違法行為が発生し、または発生するおそれがあると判断した場合に内部通報窓口にただちに通報するものとして社内規程を定める。
 - (5) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 法令および社内規程に定める文書保存期間に従い、適切に文書等の保存および管理をおこなう。
 - (2) 情報の管理については、情報セキュリティに関する社内規程や運用指針、機密情報、個人情報の保護に関する社内規程等により基本的事項を定め、業務の適正円滑な遂行を図る。
 - (3) 情報の開示については、法令および社内規程に定める開示ルールに従い、情報の適時開示に努める。
3. 損失危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長を委員長とするSDGs推進委員会内にリスク部会を設置し、リスクの洗い出し・評価の報告および対応方針の決定をおこなう。
 - (2) 管理部門各セクションによる日常的なリスク管理に対するサポートをおこない、企業価値を損なうリスクの発生を未然に防止するために必要な措置またはリスクを最小化するために必要な措置を講じる。
 - (3) 万一事故やトラブル等の緊急事態が発生した場合、社長もしくは社長から指名された者を本部長とする対策本部を設置し、情報収集と指揮命令系統の一元化を図り、危機管理に当たることとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
 - (1) 毎月1回定例の取締役会を開催し、経営の基本方針および経営に関する重要な事項を決定し、取締役の職務遂行を監督する。

- (2) 当社では執行役員制度を採用し、経営の監督を担う取締役会の機能と、業務執行を担う執行役員
の機能を分離する。日々の業務執行状況は担当取締役へ適時報告するほか、毎月開催する営業・製造
に関する重要会議においても各部門の業務執行状況を共有し、部門横断的な施策を検討する。
 - (3) 経営管理上の重要事項の指定、意思決定プロセス、周知徹底および記録保存等の取扱いについては
社内規程を定める。さらに、取締役会で決議すべき事項およびその他の重要事項は、取締役会規程
その他重要事項に関する規程に定め、法令および定款の定めに基づいた適法かつ円滑な運営を図る。
5. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- 監査等委員会は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の確保について、代表取締役および関係
する取締役と定期的に情報および意見を交換し、補助使用人を置くことを要請した場合、当社は内部
監査部門および管理部門から、補助業務に十分な専門性を有する者を配置する。なお、監査等委員
会の職務を補助すべき取締役は置かない。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性
および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、解任、人事異動、評価等は、監査等委員会の同意
のうえ決定することとし、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性お
よび指示の実効性を確保する。
7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合および違法行
為等が発生もしくは発生するおそれがあると判断した場合、ただちに監査等委員会に報告するこ
ととする。
 - (2) 監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営上の重要な会議
に出席し、必要に応じて重要な書類を閲覧し、説明を求めることができる。
8. 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを
確保するための体制
- 当社は、監査等委員会へ報告をおこなった取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由
として不当な取扱いをおこなうことを禁止し、社内規程にて取締役および使用人に周知徹底する。
9. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる
費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方
針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払
等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等
委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、すみやかにこれに応じるものとする。
10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- (1) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境
整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換をおこなう。
 - (2) 当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、または必要に応じて専門の弁護
士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。

b. リスク管理体制の整備の状況

「第2事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおり、当社は様々なリスクを伴っております。これら
のリスクに対しては、その低減および回避のための諸規程の整備・運用ならびに法令遵守状況の月次チェック
等の諸対策を実施しております。また、リスクが現実のものとなった場合には、管理担当役員にただちに報告
され、経営トップの指揮の下、迅速・適切な対応を図ることを基本としており、社内外の円滑な情報伝達体制
とあわせ、その対応方法を関連規程により明確にしております。

また、反社会的勢力排除については、「反社会的勢力対応規程」を整備し、会社の基本姿勢、日常業務での
注意点、取引先が反社会的勢力と判明した場合の対応等を役員および社員に周知させております。また、各拠
点責任者は不当要求防止責任者選任届をおこない、各都道府県に設置された暴力追放運動推進センターの実施
する研修を受講するなどの対応をおこなっております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づ
き、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の
限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原
因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員および管理監督の立場にある従業員の全てであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による故意の行為等による場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

c. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および第76回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員 会長	木村 恵一	1933年12月3日生	1952年4月 当社入社 1955年9月 取締役 1975年9月 代表取締役専務 1976年10月 代表取締役社長 2018年6月 代表取締役執行役員社長 2023年6月 代表取締役執行役員会長(現任)	(注)2	189,000
代表取締役 執行役員 社長兼管理本部長	木村 晃	1961年6月24日生	1987年9月 監査法人三田会計社(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 1990年1月 公認会計士林弘事務所入所 1993年3月 公認会計士登録 1996年1月 公認会計土木村晃事務所長 1996年6月 当社非常勤監査役 1999年1月 当社入社 1999年6月 取締役本社営業部長 2003年11月 取締役東京営業本部長 2008年4月 取締役管理本部長 2012年6月 常務取締役管理本部長兼河芸製作所長 2017年7月 専務取締役管理本部長 2018年6月 専務取締役執行役員管理本部長 2023年6月 代表取締役執行役員社長兼管理本部長(現任)	(注)2	114,000
専務取締役 執行役員 事業推進本部長	大村 英人	1964年3月25日生	1987年4月 ㈱第一勧業銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 2008年1月 ㈱みずほ銀行 小岩支店長 2010年4月 同行 事務サービス部次長 2014年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ グループ人事部付参事役 2014年6月 当社に出向、経営企画室長 2014年9月 執行役員管理本部副本部長兼経営企画室長 2015年6月 当社に転籍、取締役管理本部副本部長兼経営企画部長 2017年7月 常務取締役事業管理本部長 2017年10月 常務取締役営業推進本部長 2018年6月 常務取締役執行役員営業推進本部長 2018年10月 常務取締役執行役員営業推進本部長兼技術開発本部長 2019年4月 常務取締役執行役員営業推進本部長 2020年3月 常務取締役執行役員事業推進本部長 2023年6月 専務取締役執行役員事業推進本部長(現任)	(注)2	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 執行役員 八尾製作所長	梶田 正和	1963年1月12日生	1986年4月 森下製薬(株)(現 エイワイ ファーマ(株))入社 1991年2月 当社入社 2004年4月 八尾製作所製造部長 2006年8月 河芸製作所副所長 2006年9月 執行役員河芸製作所副所長 2007年4月 執行役員河芸製作所長 2012年4月 執行役員空調特機部長 2017年7月 執行役員空調設備事業部長 2020年3月 執行役員八尾製作所所長代理 2020年9月 執行役員八尾製作所長 2021年6月 取締役執行役員八尾製作所長 2023年6月 常務取締役執行役員八尾製作 所長(現任)	(注)2	12,000
取締役 執行役員 大阪営業本部長	登尾 公彦	1957年6月20日生	1982年4月 ヤマハ発動機(株)入社 1983年11月 (株)デリス入社 1986年7月 当社入社 2003年5月 本社営業部長 2006年9月 執行役員本社営業部長 2013年4月 執行役員大阪営業本部長 2018年6月 取締役執行役員大阪営業本部 長(現任)	(注)2	10,000
取締役 執行役員 技術本部長	浦野 勝博	1970年2月7日生	1991年4月 当社入社 2013年4月 河芸製作所生産技術部長 2015年4月 執行役員河芸製作所副所長 2017年7月 執行役員河芸製作所長 2023年6月 取締役執行役員技術本部長 (現任)	(注)2	2,000
取締役	佐藤 信孝	1950年4月12日生	1973年4月 (株)日本設計入社 1998年4月 同社環境・設備設計群 環 境・設備設計部長 2004年6月 同社執行役員 環境・設備設 計群長 2008年12月 同社取締役常務執行役員 環 境・設備設計群長 2011年12月 同社取締役副社長執行役員 2015年12月 同社常任顧問 2017年1月 M O E 佐藤事務所長(現任) 2018年3月 当社非常勤顧問 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	1,000
取締役 (常勤監査等委員)	境 達也	1959年9月1日生	1983年4月 (株)栗本鐵工所入社 1986年10月 同社鉄管営業部 2002年6月 同社本社監査室 2011年3月 当社入社 2011年7月 内部監査室長 2021年6月 常勤監査役 2023年6月 取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	西家 伸郎	1958年5月10日生	1981年4月 第一生命保険相互会社(現第一生命保険㈱)入社 2010年4月 同社代理店業務推進部(大阪)部長 2014年4月 同社大阪南支社営業推進統括部長 2016年4月 同社大阪法人営業部部長 2017年6月 当社社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,000
取締役 (監査等委員)	加納 淳子	1973年6月10日生	1996年4月 京都府警察本部拝命 2007年12月 弁護士登録(大阪弁護士会) 弁護士法人第一法律事務所入所 2017年1月 同法人パートナー弁護士(現任) 2018年6月 当社社外監査役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,000
取締役 (監査等委員)	佐々木 健次	1955年9月14日生	1983年9月 監査法人太田哲三事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1988年3月 公認会計士登録 2000年5月 監査法人太田昭とセンチュリー(現 EY新日本有限責任監査法人)パートナー 2006年6月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 2008年8月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)社員評議会評議員就任 2018年6月 同法人退職 2018年7月 佐々木健次公認会計士事務所長(現任) 2019年6月 当社社外監査役 2019年6月 二子八幡社外監査役(現任) 2020年6月 dep. FAS合同会社代表社員(現任) 2021年6月 ㈱オービーシステム社外監査役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,000
計					336,700

- (注) 1. 取締役佐藤信孝、西家伸郎、加納淳子および佐々木健次は、社外取締役であります。
2. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役6名のほか、以下の8名で構成されております。
- 執行役員 綿引康明 (東京営業本部長)
 - 執行役員 大野直輝 (名古屋営業本部長)
 - 執行役員 宮宇地真人(河芸製作所長)
 - 執行役員 江原拓志 (八尾製作所副所長)
 - 執行役員 西島 務 (経営企画室長)
 - 執行役員 林 耕治 (本社総務部長)
 - 執行役員 和田明憲 (情報システム部長)
 - 執行役員 齊藤一成 (営業推進部長)

社外役員の状況

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名のうち1名は社外取締役であり、監査等委員である取締役4名のうち3名は社外取締役であります。

社外取締役佐藤信孝は、当社株式1,000株を保有しておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等（関連会社等を含む。）および過去に勤務または役員に就任していた他の会社等（関連会社等を含む。）のうち、勤務および役員経験がある株式会社日本設計（同社の関連会社等を含む。）と当社との間には取引関係はありません。また、現在所長を兼務しているMOE佐藤事務所（同社の関連会社等を含む。）と当社との間にも取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役西家伸郎は、当社株式1,000株を保有しておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等（関連会社等を含む。）および過去に勤務または役員に就任していた他の会社等（関連会社等を含む。）のうち、2024年3月31日まで勤務していた第一生命保険株式会社（同社の関連会社等を含む。）は、当社の大株主であり、120,000株（持株比率3.35%）を保有しております。また、当社と当社との間に取引関係がありますが、当社の直前事業年度における取引額は、売上原価および販売費及び一般管理費の1%未満と少額であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

監査等委員である社外取締役加納淳子は、当社株式1,000株を保有しておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等（関連会社等を含む。）および過去に勤務または役員に就任していた他の会社等（関連会社等を含む。）のうち、現在パートナー弁護士を兼務している弁護士法人第一法律事務所と当社との間には取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役佐々木健次は、当社株式1,000株を保有しておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等（関連会社等を含む。）のうち、現在所長を兼務している佐々木健次公認会計士事務所および代表社員を兼務しているdep.FAS合同会社と当社との間には取引関係はありません。また、過去に勤務または役員に就任していた他の会社等（関連会社等を含む。）のうち、勤務経験があるEY新日本有限責任監査法人と当社との間に監査契約等の取引関係がありますが、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、会計監査および内部監査の報告を受け、監査等委員会との情報交換および連携を踏まえて必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携をとりつつ取締役会の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会の一員として意見および助言をおこない、内部統制部門（内部統制委員会）を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会および取締役会への出席ならびに会計監査人からの報告等を通じ、直接または間接的に、会計監査および内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めるとともに、高い専門性により監査等委員会監査を実施しています。また、取締役会において内部統制部門（内部統制委員会）の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2023年6月23日開催の定時株主総会における承認に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社における監査等委員会は、監査等委員である4名で構成され、うち3名は社外取締役であります。監査等委員は、監査等委員会で決議された監査方針および監査計画、監査基準に基づいて、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、内部監査部門および各部署等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書や財務諸表等を閲覧するなど調査をおこない、取締役の業務執行の適正性および適法性を監査しており、その内容は、毎月開催される監査等委員会に報告されます。また、内部監査部門および必要に応じておこなわれる会計監査人との協議・報告事項についても、監査等委員会で報告されます。監査等委員である社外取締役3名は、取締役に対し、外部の立場から経営の展開について基本的な考えと具体的な方策を助言するほか、コンプライアンス、リスク管理等の情報提供を随時おこなうことにより、経営の健全性の確保に努めております。

なお、監査等委員である社外取締役佐々木健次は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会設置会社移行前に監査役会を4回、移行後に監査等委員会を11回開催しており、個々の監査役および監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

・監査等委員会設置会社移行前

(2023年4月1日から2023年6月23日開催の第76回定時株主総会終結の時まで)

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	境 達也	4回	4回
監査役	鶴谷 研一	4回	4回
社外監査役	加納 淳子	4回	4回
社外監査役	佐々木健次	4回	4回

(注) 監査役鶴谷研一は2023年6月23日に任期満了により退任しております。

・監査等委員会設置会社移行後

(2023年6月23日開催の第76回定時株主総会終結の時から2024年3月31日まで)

役職	氏名	開催回数	出席
取締役 (常勤監査等委員)	境 達也	11回	11回
社外取締役 (監査等委員)	西家 伸郎	11回	11回
社外取締役 (監査等委員)	加納 淳子	11回	11回
社外取締役 (監査等委員)	佐々木健次	11回	11回

当事業年度における監査等委員会の具体的な検討事項は次のとおりであります。

- ・監査方針および監査実施計画について
- ・内部統制システムの整備・運用状況について
- ・会計監査人の監査の方法および結果の相当性について
- ・会計監査人の選解任または不信任に関する事項および会計監査人の報酬等に関する同意等、監査等委員会の決議による事項
- ・安全・品質・環境および労務管理に起因するリスク

また、当事業年度における常勤監査等委員の活動は次のとおりであります。

- ・取締役会への出席
- ・重要書類の閲覧(稟議書、開示書類、重要会議議事録等)
- ・各部署の往査
- ・代表取締役、取締役、執行役員との意見交換
- ・会計監査人、内部監査部門との連携

内部監査の状況

当社における内部監査は、通常の業務執行部門とは独立した社長直轄の内部監査部門がおこなっております。内部監査部門の構成は1名ですが、公認内部監査人資格を有しており、また、監査補佐要員として管理部門より3名、営業部門より2名を選任し、専門的視点から内部監査部門長を補佐しております。

内部監査部門は、内部監査規程と年間計画に基づき、業務活動の適正性や合理性や、法令および規程等の適合性について内部監査を実施し、経営者および取締役会への報告ならびに具体的な改善提言をおこなっております。また、監査等委員とは定期的に打合せをおこない、監査内容の確認や意見交換をおこなっております。会計監査人とは不定期に意見交換を実施し、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、会計監査人へ情報提供し、必要に応じて指導を受け、助言を得ております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

和田林 一毅

三戸 康嗣

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

上場会社の監査実績が豊富であり、当社の業務内容を熟知していることを選定理由としております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の評価基準」及び四半期ごとの監査法人のレビュー結果報告を通じて、監査品質について評価をしております。

結果、適切な監査を実施していることを確認し、問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
31,675	-	40,375	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事業規模・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、関係部署からの報告をもとに会計監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算定根拠を勘案し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針については2023年6月23日開催の取締役会にて決議しております。

a 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。本事項において、以下同じ。）報酬等に関する基本方針は、次のとおりとする。

イ．中長期的かつ持続的な企業価値および株主共同利益の向上を実現させることの対価として相応しい報酬体系とする。

ロ．個々の取締役報酬等は、各職責を踏まえた適正な水準で決定する。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬および業績連動報酬により構成し、社外取締役については独立性の確保および監督機能を担うため、固定報酬のみを支給するものとする。なお、取締役報酬等は、金銭報酬のみとする。

b 固定報酬の個人別報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

イ．月次報酬

業務執行取締役の固定報酬は、役位、職責、在任年数とともに、他社水準、当社業績、従業員給与水準を考慮のうえ、総合的に勘案して決定し、毎月支給する。社外取締役の固定報酬は、経験・知識・専門性を総合的に勘案して決定し、毎月支給する。

ロ．退職慰労金

退職慰労金は、ただちに業績に反映されない長期的施策の実行を動機づけるための長期インセンティブとして位置付ける。また、株主総会における退職慰労金贈呈議案の可決を条件とし、役位、職責、在任年数に応じ、当社業績、他社水準をも考慮しながら、具体的金額、贈呈時期および方法を総合的に勘案して決定する。なお、本位置づけを踏まえ、社外取締役には退職慰労金を贈呈しない。

c 業績連動報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、業績指標（売上高および当期利益）の達成度合いおよび社員賞与支給月数を総合考慮のうえ、賞与として毎年一定時期に支給する。

d 固定報酬または業績連動報酬の額の取締役個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、次のとおりとする。

イ．当社と同程度の事業規模や同業他社を参考に諮問委員会で検討し、当該答申で示された固定報酬と業績連動報酬の比率の範囲内で決定する。

ロ．固定報酬と業績連動報酬の比率は、100:0～60:40を目安範囲とする。なお、退職慰労金の報酬に占める割合は、その性質から定めないものとする。

e 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

イ．月次報酬および業績連動報酬

個人別報酬額の具体的内容の決定は、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長が、次の権限を行使して行う。

()各取締役の固定報酬額

()各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の評価配分

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重し、決定するものとする。

ロ．退職慰労金

退職慰労金の個人別金額は本方針に基づき、株主総会による退職慰労金贈呈議案の可決を条件とし、取締役会で定める役員退職慰労金規程に沿って、諮問委員会の審議を経て取締役会で決定するものとする。

監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、月次報酬については月額固定の金銭報酬のみとし、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲において報酬水準を監査等委員会にて決定するものとする。

賞与ならびに退職慰労金は、原則として支給しない。ただし、常勤監査等委員に対する退職慰労金は、当該監査等委員が退任したときに、在任期間中の職務執行および功労に報いるため、株主総会の承認を得て支給する。

役員の報酬等に関する株主総会決議日

取締役の報酬総額は、2023年6月23日開催の第76回定時株主総会において、年額250,000千円以内（うち社外取締役分50,000千円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）であります。

監査等委員である取締役の報酬総額は、2023年6月23日開催の第76回定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の、監査等委員である取締役の員数は4名であります。

業績連動報酬等における業績指標の選定理由及び業績指標に関する実績

業績指標として売上高及び当期利益を選定している理由は、本業の収益性を示す指標として最も適しているためであります。

また、当該指標の実績については、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 損益計算書」のとおりであります。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

a 委任を受けた者の氏名・地位及び担当

代表取締役社長 木村晃

b 委任された権限の内容

各取締役の具体的な報酬等の額の決定

c 権限を委任した理由

代表取締役社長は、当社を取り巻く環境、経営状況等を最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

d 権限が適切に行使されるようにするために講じた措置の内容

取締役会は、諮問委員会に報酬額の前案を諮問し答申を得ており、代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重して報酬等を決定しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	149,695	86,922	40,288	22,485	7
監査等委員(社外取締役を除く)	9,750	9,000	-	750	1
監査役(社外監査役を除く。)	4,200	4,200	-	-	2
社外役員	24,270	24,270	-	-	7

(注) 1. 業績連動報酬は、当事業年度に計上した役員賞与引当金の繰入額であります。

2. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
13,230	3	使用人としての業務にかかる給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社の事業戦略上の必要性、取引・協業関係の維持・強化を保有の目的として、当社の企業価値の向上に資するものを政策保有株式と定義し、それ以外は保有しない方針です。保有する株式銘柄、株式数・保有比率等については、毎年、保有の合理性を確認し、取締役会に報告しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針については、上述のとおり、当社の事業戦略上の必要性、取引・協業関係の維持・強化の目的に沿った銘柄を保有することとしております。

保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否については、保有方針に沿ったものとなっているかについて、取引内容・保有意義について総合的な観点から検証しております。

また、一部の銘柄については、市場・同業他社の情報収集の観点から必要最低限を保有しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	8	55,143

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計 上額(千円)	株式数(株) 貸借対照表計 上額(千円)		
第一生命保険(株)	7,200	7,200	営業的な取引関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ではありますが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	27,741	17,532		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,690	3,690	当社のメイン銀行として、今後も安定的な資金調達に資するとともに、営業的なメリットも見込まれるため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ではありますが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	11,239	6,929		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計 上額(千円)	貸借対照表計 上額(千円)		
新晃工業(株)	1,000	1,000	業界動向の把握のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ではありますが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	3,870	1,654		
(株)池田泉州ホールディングス	8,140	8,140	今後の安定的な資金調達に資すると判断したため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ではありますが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	3,215	1,888		
昭和鉄工(株)	1,000	1,000	業界動向の把握のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ではありますが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	2,600	1,889		
(株)ヤマト	2,200	2,200	親密な販売先として、安定的な取引関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ではありますが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	2,426	1,938		
神鋼商事(株)	300	300	主要な仕入先として、安定的な取引関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ではありますが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	2,166	1,740		
(株)富士通ゼネラル	1,000	1,000	業界動向の把握のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ではありますが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	1,884	3,735		

(注) 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公認会計士と顧問契約を結び情報提供を受けるとともに、監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,338,085	1,716,096
受取手形	435,453	1,337,044
電子記録債権	2,241,875	1,351,334
売掛金	2,605,611	1,961,752
製品	607,489	1,390,006
仕掛品	670,776	283,753
原材料及び貯蔵品	764,510	852,030
前渡金	7,876	127
前払費用	78,701	88,634
その他	1,202	5,469
貸倒引当金	20,114	21,553
流動資産合計	8,731,468	9,964,695
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,213,290	3,428,699
構築物(純額)	100,656	252,623
機械及び装置(純額)	759,306	814,829
車両運搬具(純額)	6,052	8,825
工具、器具及び備品(純額)	215,999	241,492
土地	3,316,801	3,317,575
リース資産(純額)	153	-
建設仮勘定	1,288,315	28,388
有形固定資産合計	2,767,157	2,806,434
無形固定資産		
ソフトウェア	109,366	86,909
リース資産	282	-
ソフトウェア仮勘定	25,665	75,315
その他	848	805
無形固定資産合計	136,161	163,030
投資その他の資産		
投資有価証券	38,306	56,143
長期前払費用	10,356	6,351
繰延税金資産	825,868	891,899
その他	282,835	298,207
貸倒引当金	26,539	26,539
投資その他の資産合計	1,130,827	1,226,062
固定資産合計	8,938,564	10,195,527
資産合計	17,670,032	20,160,222

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,404,242	1,154,813
買掛金	584,404	461,391
短期借入金	3,418,050,000	3,415,500,000
1年内返済予定の長期借入金	3148,066	3167,200
リース債務	480	-
未払金	246,594	438,954
未払費用	50,867	51,106
未払法人税等	259,234	520,129
未払消費税等	20,452	294,641
契約負債	15,806	34,288
預り金	39,452	98,484
賞与引当金	228,773	282,053
役員賞与引当金	23,309	40,288
製品保証引当金	8,192	9,696
流動負債合計	4,834,875	5,103,047
固定負債		
長期借入金	32,448,350	32,753,025
資産除去債務	103,161	103,161
退職給付引当金	2,223,945	2,243,092
役員退職慰労引当金	305,112	307,872
固定負債合計	5,080,568	5,407,151
負債合計	9,915,444	10,510,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	744,896	744,896
資本剰余金		
資本準備金	637,896	637,896
その他資本剰余金	59,754	71,526
資本剰余金合計	697,650	709,422
利益剰余金		
利益準備金	117,500	117,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,650,000	2,650,000
繰越利益剰余金	3,991,328	5,913,345
利益剰余金合計	6,758,828	8,680,845
自己株式	458,297	509,457
株主資本合計	7,743,078	9,625,706
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,510	24,317
評価・換算差額等合計	11,510	24,317
純資産合計	7,754,588	9,650,023
負債純資産合計	17,670,032	20,160,222

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 11,703,242	1 13,852,563
売上原価		
製品期首棚卸高	486,035	607,489
当期製品製造原価	3 7,131,920	3 8,422,757
合計	7,617,956	9,030,247
製品期末棚卸高	607,489	1,390,006
製品売上原価	7,010,466	7,640,240
売上総利益	4,692,776	6,212,322
販売費及び一般管理費	2, 4 3,119,977	2, 4 3,532,907
営業利益	1,572,798	2,679,415
営業外収益		
作業くず売却益	29,737	25,607
補助金収入	-	6,258
その他	5,031	17,376
営業外収益合計	34,768	49,241
営業外費用		
支払利息	31,186	40,525
債権売却損	8,052	5,084
その他	500	450
営業外費用合計	39,739	46,059
経常利益	1,567,826	2,682,596
特別損失		
固定資産除却損	5 141,289	5 636
特別損失合計	141,289	636
税引前当期純利益	1,426,537	2,681,959
法人税、住民税及び事業税	463,340	687,508
法人税等調整額	73,943	71,060
法人税等合計	389,396	616,447
当期純利益	1,037,141	2,065,512

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	3,998,125	52.7	4,127,123	50.8
労務費		1,596,266	21.1	1,847,820	22.7
経費		1,984,910	26.2	2,149,593	26.5
当期総製造費用		7,579,302	100.0	8,124,537	100.0
期首仕掛品棚卸高		266,464		670,776	
合計		7,845,766		8,795,314	
期末仕掛品棚卸高		670,776		283,753	
他勘定振替高	2	43,069		88,804	
当期製品製造原価		7,131,920		8,422,757	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外注費(千円)	1,310,522	1,399,102
減価償却費(千円)	292,814	356,751

2 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
試験研究費(千円)	29,820	25,038
建設仮勘定(千円)	13,248	63,488
その他(千円)	-	277
合計(千円)	43,069	88,804

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算等であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	744,896	637,896	59,754	697,650	117,500	2,650,000	3,046,796	5,814,296
当期変動額								
剰余金の配当							92,609	92,609
自己株式の取得								
自己株式の処分								
当期純利益							1,037,141	1,037,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	944,531	944,531
当期末残高	744,896	637,896	59,754	697,650	117,500	2,650,000	3,991,328	6,758,828

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	292,226	6,964,617	8,777	8,777	6,973,395
当期変動額					
剰余金の配当		92,609			92,609
自己株式の取得	166,071	166,071			166,071
自己株式の処分		-			-
当期純利益		1,037,141			1,037,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,732	2,732	2,732
当期変動額合計	166,071	778,460	2,732	2,732	781,193
当期末残高	458,297	7,743,078	11,510	11,510	7,754,588

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	744,896	637,896	59,754	697,650	117,500	2,650,000	3,991,328	6,758,828
当期変動額								
剰余金の配当							143,495	143,495
自己株式の取得								
自己株式の処分			11,772	11,772				
当期純利益							2,065,512	2,065,512
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	11,772	11,772	-	-	1,922,017	1,922,017
当期末残高	744,896	637,896	71,526	709,422	117,500	2,650,000	5,913,345	8,680,845

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	458,297	7,743,078	11,510	11,510	7,754,588
当期変動額					
剰余金の配当		143,495			143,495
自己株式の取得	81,077	81,077			81,077
自己株式の処分	29,916	41,689			41,689
当期純利益		2,065,512			2,065,512
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12,806	12,806	12,806
当期変動額合計	51,160	1,882,628	12,806	12,806	1,895,435
当期末残高	509,457	9,625,706	24,317	24,317	9,650,023

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,426,537	2,681,959
減価償却費	373,803	447,943
賞与引当金の増減額(は減少)	53,323	53,280
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,945	16,979
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,072	1,504
退職給付引当金の増減額(は減少)	140,685	19,147
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,212	2,760
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,371	1,438
支払利息	31,186	40,525
固定資産除却損	141,289	636
売上債権の増減額(は増加)	1,150,649	367,191
棚卸資産の増減額(は増加)	669,882	483,013
仕入債務の増減額(は減少)	529,347	372,441
未払消費税等の増減額(は減少)	20,452	274,188
その他	141,432	166,494
小計	1,057,125	2,484,212
利息及び配当金の受取額	1,437	1,528
利息の支払額	32,962	42,007
法人税等の支払額	477,332	443,103
営業活動によるキャッシュ・フロー	548,267	2,000,629
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,966,574	1,449,536
有形固定資産の除却による支出	116,000	-
無形固定資産の取得による支出	111,297	44,014
その他	238	10,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,193,632	1,504,422
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	630,000	255,000
長期借入れによる収入	550,000	500,000
長期借入金の返済による支出	147,632	176,191
割賦債務の返済による支出	30,138	3,409
リース債務の返済による支出	9,273	480
配当金の支払額	92,563	143,519
自己株式の取得による支出	166,569	81,285
自己株式の処分による収入	-	41,689
財務活動によるキャッシュ・フロー	733,822	118,196
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	911,542	378,010
現金及び現金同等物の期首残高	2,249,627	1,338,085
現金及び現金同等物の期末残高	1,338,085	1,716,096

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原材料は移動平均法による原価法等(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、製品及び仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識関係」に記載のとおりであります。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額	76,146	95,888
製品	607,489	1,390,006
仕掛品	670,776	283,753
原材料及び貯蔵品	764,510	852,030

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額は売上原価に含めております。

正味売却価額は、主として売却予定額から見積追加製造原価及び見積販売費を控除して算出しております。

また、営業循環過程から外れて滞留しているものについては、収益性の低下の事実を反映するように、過去の回転期間等を考慮して算定した評価損率に応じて帳簿価額を引き下げる方法により算出しております。

主要な仮定

主要な仮定は、売却予定額、見積追加製造原価、見積販売費、評価損率であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

正味売却価額の見積りは不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

また、棚卸資産が営業循環過程から外れた場合に帳簿価額を引き下げるために使用する評価損率は、将来の需要や顧客における製品の使用状況等、外部環境の影響を受けます。そのため、当該評価損率の見積りには不確実性を伴い、想定と乖離する場合には、損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	115,557千円
電子記録債権	-	168,809
電子記録債務	-	339,266

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,485,130千円	3,883,513千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	1,793,308千円	2,134,395千円
土地	2,815,822	2,815,822
計	4,609,130	4,950,217

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	1,185,000千円	970,000千円
1年内返済予定の長期借入金	148,066	147,200
長期借入金	2,448,350	2,588,025
計	3,781,416	3,705,225

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	3,750,000千円	4,800,000千円
借入実行残高	1,805,000	1,550,000
差引額	1,945,000	3,250,000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造運搬費	456,491千円	470,227千円
給料及び手当	1,438,925	1,699,107
賞与引当金繰入額	115,060	139,360
役員賞与引当金繰入額	23,309	40,288
退職給付費用	91,422	88,651
役員退職慰労引当金繰入額	9,212	23,235
貸倒引当金繰入額	4,371	1,438
製品保証引当金繰入額	8,192	9,696
減価償却費	79,149	89,084

3 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
棚卸資産評価損	4,907千円	19,741千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	145,043千円	135,419千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	24,288千円	- 千円
機械及び装置	437	0
工具、器具及び備品	470	636
その他	92	-
解体費用	116,000	-
計	141,289	636

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,849,000	-	-	3,849,000
合計	3,849,000	-	-	3,849,000
自己株式				
普通株式(注)	144,625	117,000	-	261,625
合計	144,625	117,000	-	261,625

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加117,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加117,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	92,609	25	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	143,495	利益剰余金	40	2023年3月31日	2023年6月26日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,849,000	-	-	3,849,000
合計	3,849,000	-	-	3,849,000
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	261,625	27,123	16,600	272,148
合計	261,625	27,123	16,600	272,148

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加27,123株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加27,100株、単元未満株式の買取りによる増加23株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16,600株は、従業員への株式付与による減少16,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	143,495	40	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	321,916	利益剰余金	90	2024年3月31日	2024年6月24日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	1,338,085千円	1,716,096千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,338,085	1,716,096

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備及びコンピュータ機器(「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内	234,359	209,649
1年超	195,428	22,049
合計	429,788	231,699

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に、空調機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすること等により、リスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価を把握する方法により管理しております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金等は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成する方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	37,306	37,306	-
資産計	37,306	37,306	-
(1) 長期借入金(1年以内返済予定含む)	2,596,416	2,580,915	15,500
負債計	2,596,416	2,580,915	15,500

当事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	55,143	55,143	-
資産計	55,143	55,143	-
(1) 長期借入金(1年以内返済予定含む)	2,920,225	2,900,167	20,057
負債計	2,920,225	2,900,167	20,057

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「電子記録債務」「買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	1,000	1,000

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,338,085	-	-	-
受取手形	435,453	-	-	-
電子記録債権	2,241,875	-	-	-
売掛金	2,605,611	-	-	-
合計	6,621,026	-	-	-

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,716,096	-	-	-
受取手形	337,044	-	-	-
電子記録債権	3,351,334	-	-	-
売掛金	1,961,752	-	-	-
合計	7,366,227	-	-	-

4. 借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,805,000	-	-	-	-	-
長期借入金	148,066	129,700	229,700	129,700	129,700	1,829,550
合計	1,953,066	129,700	229,700	129,700	129,700	1,829,550

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,550,000	-	-	-	-	-
長期借入金	167,200	267,200	167,200	167,200	167,200	1,984,225
合計	1,717,200	267,200	167,200	167,200	167,200	1,984,225

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	37,306	-	-	37,306
資産計	37,306	-	-	37,306

当事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	55,143	-	-	55,143
資産計	55,143	-	-	55,143

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内返済予定含む）	-	2,580,915	-	2,580,915
負債計	-	2,580,915	-	2,580,915

当事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内返済予定含む）	-	2,900,167	-	2,900,167
負債計	-	2,900,167	-	2,900,167

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	33,763	18,246	15,517
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,543	3,730	187
合計		37,306	21,977	15,329

(注) 市場価格のない株式等(貸借対照表計上額1,000千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	55,143	21,977	33,166
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		55,143	21,977	33,166

(注) 市場価格のない株式等(貸借対照表計上額1,000千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、確定給付制度を採用しております。

当社は、確定給付制度として、給与と勤務期間に基づいた、内部積立型の退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,140,623千円	2,160,004千円
勤務費用	143,542	142,152
利息費用	18,965	29,980
数理計算上の差異の発生額	111,340	121,062
退職給付の支払額	31,788	151,817
退職給付債務の期末残高	2,160,004	2,059,257

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,160,004千円	2,059,257千円
未積立退職給付債務	2,160,004	2,059,257
未認識数理計算上の差異	63,941	183,834
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,223,945	2,243,092
退職給付引当金	2,223,945	2,243,092
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,223,945	2,243,092

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	143,542千円	142,152千円
利息費用	18,965	29,980
数理計算上の差異の費用処理額	9,965	1,168
確定給付制度に係る退職給付費用	172,473	170,964

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
割引率	1.39%	1.78%
予想昇給率	1.9%	1.9%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	680,527千円	686,386千円
役員退職慰労引当金	93,364	94,208
賞与引当金	70,004	86,308
減損損失	36,454	36,454
資産除去債務	31,567	31,567
投資有価証券評価損	22,718	22,720
棚卸資産評価損	23,300	29,341
未払事業税	19,540	36,609
未払法定福利費	14,515	17,171
その他	29,620	36,281
繰延税金資産小計	1,021,614	1,077,049
評価性引当額小計	186,966	172,137
繰延税金資産合計	834,647	904,911
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,819	8,849
資産除去債務	4,959	4,163
繰延税金負債合計	8,779	13,012
繰延税金資産の純額	825,868	891,899

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5
住民税均等割	1.0	0.5
税額控除	4.6	7.6
その他	0.5	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	23.0

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

当社は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであり、その分類は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	当事業年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
製品の種別、品目別		
空調システム機器の売上高		
冷温水式A H U	1,861,537千円	2,174,978千円
冷温水式F C U	895,854	833,226
空冷H P式空調機&外調機	5,898,523	7,060,513
冷温水式&空冷H P式工場用ゾーン空調機	947,907	1,351,075
その他	2,099,419	2,432,768
顧客との契約から生じる収益	11,703,242	13,852,563
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	11,703,242	13,852,563
収益認識の時期		
一時点で移転される財又はサービス	11,703,242	13,852,563
顧客との契約から生じる収益	11,703,242	13,852,563
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	11,703,242	13,852,563

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

空調システム機器に係る収益は、当社が製造する空調システム機器の販売であり、顧客との契約に基づいて、製品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
契約負債(期首残高)		
前受金	6,497千円	15,806千円
契約負債(期末残高)		
前受金	15,806	34,288

契約負債は、空調システム機器の販売に係る顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は6,497千円であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は15,806千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前事業年度(2023年3月31日)

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当事業年度(2024年3月31日)

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当事業年度
1年以内	5,844,144千円
1年超	148,821
合計	5,992,965

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

社の事業は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	2,161.63円	2,697.91円
1株当たり当期純利益	285.64円	576.99円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
当期純利益（千円）	1,037,141	2,065,512
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,037,141	2,065,512
普通株式の期中平均株式数（株）	3,630,939	3,579,825

（重要な後発事象）

（重要な設備投資）

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、以下のとおり固定資産の取得（第二試験研究棟建設）について決議し、2024年10月に契約締結予定であります。

取得の理由

製品の試験、実験、検証を基にさらなる高効率化製品の開発、導入を図るため。

取得資産の内容、取得時期

所在地 三重県津市河芸町

資産の内容 建物（事務所、実験室）および設備等

施工床面積 延420㎡1階建

取得価額 約600,000千円（建物、設備等の合計）

物件引渡日 2026年3月（予定）

取得資金

金融機関からの借入金および手元流動資金

当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

当該固定資産の取得は2026年3月を予定しているため、2025年3月期の業績への影響は軽微であります。中長期的な観点において業績向上に資するものと判断しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,062,654	2,350,381	-	6,413,035	2,124,335	193,971	4,288,699
構築物	126,498	165,593	-	292,091	39,467	13,625	252,623
機械及び装置	1,422,663	175,456	240	1,597,879	783,049	119,933	814,829
車両運搬具	26,038	6,300	-	32,338	23,513	3,527	8,825
工具、器具及び備品	876,237	109,102	16,049	969,290	727,798	82,972	241,492
土地	3,168,801	2,773	-	3,171,575	-	-	3,171,575
リース資産	185,496	-	-	185,496	185,496	153	-
建設仮勘定	1,288,315	23,448	1,283,375	28,388	-	-	28,388
有形固定資産計	11,156,705	2,833,055	1,299,665	12,690,095	3,883,661	414,183	8,806,434
無形固定資産							
ソフトウェア	200,775	10,978	559	211,194	124,284	33,435	86,909
リース資産	176,268	-	-	176,268	176,268	282	-
ソフトウェア仮勘定	25,665	49,650	-	75,315	-	-	75,315
その他	898	-	-	898	92	42	805
無形固定資産計	403,606	60,628	559	463,675	300,645	33,760	163,030
長期前払費用	10,356	1,316	5,320	6,351	-	-	6,351

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	八尾製作所 A棟管理棟	1,846,459千円
建物	高井田工場 倉庫棟	464,477千円
建物	札幌営業所 ショールーム設備	21,379千円
機械及び装置	八尾製作所 フィンプレス機	66,360千円
機械及び装置	八尾製作所 横型拡管機	62,200千円
機械及び装置	八尾製作所 周波数変換装置	17,500千円
建設仮勘定	八尾製作所 テスト棟	15,500千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	八尾製作所 A棟 新築工事	819,400千円
建設仮勘定	高井田工場 倉庫棟 新築工事	463,335千円

3. 長期前払費用は、費用の期間配分に係るものであり、償却資産とは性格が異なるため、「当期末減価償却累計額又は償却累計額」及び「当期償却額」には含めておりません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,805,000	1,550,000	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	148,066	167,200	1.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,448,350	2,753,025	1.1	2025～2033年
合計	4,401,416	4,470,225	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	267,200	167,200	167,200	167,200

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	46,654	21,553	-	20,114	48,092
賞与引当金	228,773	282,053	228,773	-	282,053
役員賞与引当金	23,309	40,288	23,309	-	40,288
製品保証引当金	8,192	9,696	-	8,192	9,696
役員退職慰労引当金	305,112	23,235	20,475	-	307,872

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	607
預金	
当座預金	1,454,819
普通預金	10,669
通知預金	-
定期預金	250,000
小計	1,715,488
合計	1,716,096

ロ．受取手形
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社大阪城口研究所	53,535
アンデックス株式会社	28,600
タイセイ株式会社	26,296
日製電機株式会社	24,681
正栄機工株式会社	24,586
その他	179,345
合計	337,044

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2024年 4月	90,905
5月	81,321
6月	78,893
7月	78,047
8月	7,877
9月以降	-
合計	337,044

ハ．電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ユアサ商事株式会社	259,423
株式会社ヤマケンマシンナリー	190,073
三建設備工業株式会社	186,798
朝日機器株式会社	177,568
株式会社朝日工業社	117,560
その他	2,419,910
合計	3,351,334

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年4月	922,442
5月	1,081,291
6月	626,162
7月	637,867
8月	55,508
9月以降	28,060
合計	3,351,334

二. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社朝日工業社	170,427
東テク株式会社	116,823
朝日機器株式会社	76,419
ユアサ商事株式会社	74,025
正栄機工株式会社	64,486
その他	1,459,571
合計	1,961,752

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
2,605,611	15,237,819	15,881,677	1,961,752	89.0	54.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ. 製品

品目	金額(千円)
空調機器	1,390,006

ヘ. 仕掛品

品目	金額(千円)
空調機器	283,753

ト．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
主要材料	83,092
部品	689,953
補助材料	66,815
小計	839,861
貯蔵品	
製品カタログ	7,094
その他	5,074
小計	12,168
合計	852,030

チ．繰延税金資産

繰延税金資産は、891,899千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

流動負債
 イ．電子記録債務
 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
神鋼商事株式会社	87,362
三菱電機冷熱機器販売株式会社	82,608
日高精機株式会社	68,420
株式会社日本電商	55,562
ウエットマスター株式会社	50,801
その他	810,058
合計	1,154,813

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2024年 4月	459,286
5月	326,652
6月	328,405
7月	40,469
8月	-
9月以降	-
合計	1,154,813

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
三菱電機冷熱機器販売株式会社	84,687
エヌアイエ株式会社	22,254
株式会社日本電商	21,314
福栄鋼材株式会社	15,190
ダイト空調工業株式会社	13,805
その他	304,139
合計	461,391

固定負債

イ．退職給付引当金

区分	金額（千円）
未積立退職給付債務	2,059,257
未認識数理計算上の差異	183,834
合計	2,243,092

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	3,116,114	6,443,440	10,809,492	13,852,563
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	633,947	1,316,063	2,193,011	2,681,959
四半期(当期)純利益 (千円)	455,734	932,386	1,546,201	2,065,512
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	127.04	260.07	431.80	576.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	127.04	133.04	171.83	145.19

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によりおこなう。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載しておこなう。 公告掲載URL https://www.kimukoh.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月26日近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日近畿財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第77期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月8日近畿財務局長に提出

（第77期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日近畿財務局長に提出

（第77期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日近畿財務局長に提出

(4)臨時報告書

2023年6月26日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年6月1日 至 2023年6月30日）2023年7月14日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2023年7月1日 至 2023年7月31日）2023年8月3日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日）2023年9月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2023年9月1日 至 2023年9月30日）2023年10月2日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2023年10月1日 至 2023年10月31日）2023年11月1日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

木村工機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三戸 康嗣

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている木村工機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木村工機株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>木村工機株式会社は注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益の分解情報に記載のとおり、当事業年度において空調システム機器の開発・製造・販売事業の売上高13,852,563千円を計上しており、一時点で移転される財又はサービスに係る売上高である。</p> <p>空調システム機器の販売は、注記事項（収益認識関係）2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報に記載のとおり、製品の出荷時において収益を認識している。</p> <p>企業活動の業績規模を示す売上高は、財務諸表利用者が特に注目する指標であり、利益の主たる源泉であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、木村工機株式会社の空調システム機器の販売による売上高に対して主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調システム機器販売に関し、売上計上に関する内部統制を識別し、注文書、受注確認書との照合、出荷証憑の確認を行い、売上計上承認に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を検証した。 ・会計システム計上額と基幹システム計上額の突合を実施した。 ・売掛金の残高確認を実施した。 ・一定金額以上の取引や無作為に抽出した取引について、注文書、受注確認書、出荷証憑と照合した。 ・質的に重要な取引について、注文書、受注確認書、出荷証憑と照合した。 ・期末日後の返品や値引取引の有無について確認し、取引の内容を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、木村工機株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、木村工機株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。